

第八十八回 一隅会速記録

吉田松陰の思想

亜細亜大学教授
(社)国民文化研究会理事長

小田村 寅二郎

昭和五十二年十二月十五日

「一隅会」の趣意

—— 経営者の心の糧 ——

「一隅を照す是則国宝なり」と伝教大師は教えておられます。

わが国は、近代国家の道を歩み始めてから百年余、只管に欧米先進国に追いつくべく努力し続けて参りました。今日では外国の識者をして「二十一世紀は日本の世紀」と言わしめる迄の経済大国になりました。しかしながらその反面失なったものも大きいことを忘れてはなりません。欧米の物質文明はキリスト教精神に支えられておりますが、わが国の物質文明にはその根柢となるべき「日本の心」が失われてはいないでしょうか。人生の幸福は物質の豊かさで計れるものではありません。心を失った物質文明は慾望の走狗となり、慾望はその節度を失って、自然を怒らし、人間を破滅に導きつつあります。

一方企業の社会性は、汎世界的にモラルの面から大きな反省を求められております。企業モラルの高揚のためには、何をおいても経営者自身が確固たる経営哲学をもち、率先その実践に当らねばなりません。

われわれ凡俗には大それたことは出来ませんが、「日本の心」「東洋の精神」を探り、経営哲学確立のための一助にもと念じ、所謂世間の一隅を照す人たらんと念じ、一隅会を発願致しました。

毎月一回、われわれが尊敬する高僧、碩学、達人を囲み、お話を聞き、懇談致す会合を持ち企業経営の一端に、お役に立ちたいと存じます。われわれは「日本の心」「東洋の精神」を究め、これを行ずることによって個々人の一隅を照す行は仮令些細であっても、社会への責任が果せるものと信じます。

各界の指導層の方々多数の御参会と、御参同の方々には各御一名の同行の士を御誘い下さることをお願い申し上げます。

昭和四十五年七月 日

『吉田松陰の思想』

垂細亜大学教授

(社) 国民文化研究会理事長

小田村

寅二郎

昭和五十二年十二月十五日

目次

資料

対策一道	1
士規七則	4
御述懐一帖	5

三、『日本思想の系譜』について	49
四、皇室と和歌	51
五、吉田松陰の学問	54

挨拶

一、尊皇攘夷論と佐幕開港論	10
二、吉田松陰の生い立ちとその生涯	13
三、玉木文之進の影響	19
四、萩蟄居の吉田松陰	19
五、『講孟余話』	20
六、『対策一道』	22
七、『士規七則』	32
八、孝明天皇の御事	34
九、『御述懐一帖』	36

質疑応答

一、『御述懐一帖』について	47
二、松下村塾の教育方法	47

(附) 資料

(小田村寅二郎編「日本思想の系譜(下)」より)

「対策一道」

(安政五年—一八五八—四月中旬、二十九歳)

(註・弘化元年—一八四四—オランダ王、使をわが国につかはし、世界の形勢を告げ、開国をすむむ)

謹みて対ふ。弘化の初め蘭使至りて変を上る。こゝに於てか天下紛々として兵を言ふ。時に和を主とする者少く、戦を主とする者衆し。其の後十年、墨・魯・暗・佛・駭々として来り問ふ、而して墨夷の患最も深し。こゝに於てか兵を言ふ者益々盛なり、而して向の戦を主とする者多くは変じて和を主とす。和を主とする者衆くして、戦を主とする者寡し。夫れ戦を主とする者は鎖国の説なり、和を主とする者は航海通市の策なり。国家の大計を以て之れを言はんに、雄略を振ひ四夷を馭せんと欲せば、航海通市に非ざれば何を以て為さんや。若し乃ち封鎖鎖国、坐して以て敵を待たば、勢屈し力縮みて、亡びずんば何をか待たん。且つ神后の韓を平げ、貢額を定め、官府を置きたまふや、時に乃ち航海あり、通市あり。徳川氏征夷に任ず、時に固より航海して通市せり。其の後天下已に平かに、苟偷無事なり、寛永十三年(註・一六三六)乃ち盡く之れを禁絶す。然らば則ち航海通市は固より雄略の資にして祖宗の遺法なり、鎖国は固より苟偷の計にして末世の弊政なり。然りと雖も、之れを言ふこと難きものあり。今の航海通市を言ふ者は能く雄略を資くるに非ず、苟も戦を免かれんのみ。其の志固より鎖国者の戦を以て憚と為さざるに如かず。故に世の和を言ふ者は心実に戦を畏れ、内に自ら慮づる

あり。(然るに)一たび吾が言を聞かば、將に口に藉きて惡ぢざるあらんとす。こゝに於てか、和を排して戰を主とする者又從つて之れを攻むれば、吾が説蹟かん。是れ其の言に難き所以なり。

嗚呼、神州の振はざること久し。一旦勅諭震發するや、正論鬱興す、誠に曠代の盛事なり。凡そ臣子たる者之れが承順を為すこと能はずんば、其れ之れを何とか謂はん。況や墨夷の脅嚇、幕府懾れて之れを聴き復た國體を顧みず。凡そ士民たる者之れが匡救を為すこと能はずんば、亦之れを何とか謂はん。今墨夷は相(註・總領事などを指す)を置き市を縦にせんと欲す。蓋し相を置くは吾が國を馭する所以なり、市を縦にするは吾が民を誘ふ所以なり。又天主堂を立て、吾が國の妖禁を除き、及び商館を建て吾が民を備ひて之れを用ひんと欲す。其の國を馭し民を誘ふことを為すや甚し。夷謀此くの如し、而して幕府は方且に和を講じて謀と為す。其れ果して雄略を資くるか、抑も苟も戰を免かれんとするか。戰を畏れて和を講ずる、是れ聖天子の軫念したまふ所以なり。一旦幕問吾が公に及ばば、吾が公宜しく答言したまふべし、「天勅は奉ぜざるべからず、墨夷は絶たざるべからず」と。是くの如きのみ。幕問必ず重ねて及びて曰く、「天勅は固より奉ぜざるべからず。然れども向に已に墨夷と条約せり、今何の辞もて之れを絶たんや」と。吾が公之れに答へたまふこと易々たるのみ。今墨夷の禍心は洞として火を觀るが如し。然れども其の辞には乃ち曰く、「統領は日本のために謀るのみ、統領自ら為めにするには非ざるなり。使臣は日本のために慮るのみ、使臣自ら為めにするには非ざるなり」と。吾れ從つて之れが答辭を為して曰く、「大統領は吾が國のために謀ること深し、貴使臣は吾が國のために慮ること厚し、吾れ固より其の辱を拜す。但だ吾が國は三千年來未だ曾て人のために屈を受けず、宇内に稱して獨立不羈の國と為す。今貴國の命を受くれば乃ち其の臣屬となり、今貴國の教を奉ずれば乃ち其の弟子となること、勢已むを得ざるなり。三千年獨立不羈の國、一旦降りて人の臣屬弟子となる、豈に大統領・貴使臣、人のために謀慮する

の意ならんや。果して吾が為めに謀慮せば、願はくは引き去り、吾れの往きて答ふるを待て。近日の約はこれを天子に奏せしに、天子震怒したまひ、これを四国（註・全国の意）に敷きしに、四国憤懣して僉謂へらく、貴国は人の為めに謀慮する者に非ず、甘言美辞もて人を陥阱に陥れんとする者なりと。吾れ貴国の為めに謀慮す、去らざれば、禍將に及ばんとす」と。是くの如くにして去らざれば、其の禍心已に著はる、名を正し罪を責めて、宇内に暴白すとも、其れ孰れか然らずと謂はん。然れども墨夷猶ほ謂はん、「吾れ宇内を合せて之れを同じうせんと欲す。貴国独り梗ぎて徒はざれば兵を尋ひざるを得ず」と。吾れ之れに對へて曰く、「方今未だ貴国に同ぜざる者、特に吾が国のみに非ず、今汝と約せん、亜細亞諸国盡く貴国に同じて、而も吾れ未だ答ふる所あらざれば、吾れ甘んじて其の曲を受けん。諸国にして未だ同ぜざれば、吾れの同ぜざる、何ぞ独り梗と為さん」と。辞命是くの如くならば、墨夷は退かざるを得ず。退かずんば之れを擒にし之れを誅すとも、吾れ皆名あり。苟も吾れ名あらば、戦ふに於て何かあらん。

然りと雖も、空言は遂に以て驕虜を懲すべからず。宜しく今日より策を決し、上は祖宗の遺法に遵ひ、下は徳川の旧軌を尋ね、遠謀雄略を以て事と為すべし。凡そ皇國の士民たる者、公武に拘らず、貴賤を問はず、推薦拔擢して軍帥船司と為し、大艦を打造して船軍を習練し、東北にしては蝦夷・唐太、西南にしては流蚪・對馬、憧々往來して虚日あることなく、通漕捕鯨以て操舟を習ひ海勢を曉り、然る後往いて朝鮮・滿洲及び清國を問ひ、然る後廣東・咬啮吧・喜望峯・豪斯多辣理、皆館を設け將士を置き、以て四方の事を探聴し、且つ互市の利を征る。此の事三年を過ぎずして略ぼ辨ぜん。然る後往いて加里蒲爾尼亞を問ひ、以て前年の使に酬い、以て和親の約を締ぶ。果して能く是くの如くならば、国威奮興、材俊振起、決して國體を失ふに至らず、又空言以て驕虜を懲するの不可なるに至らざるなり。然れども前の論は以て墨夷を御くべし、而るに後の論拳がらざれば何を以て

國本を強くせん。國本強からざれば、虜患何れの時にして止まんや。後の論は以て國本を強くすべし、而るに鎖國を以て謀と爲し、航海互市を以て古に非ずと爲して衆咻して之れを攻むれば、後の論何を以て挙がらんや。然らば則ち天下の事は吾が公自ら任ずるに非ずんば、断然として遂に爲すべからざるなり。吾れ驚劣なりと雖も平生書を読み、皇室を重んじ、夷虜を憤ること、具さに明問の及ぶ所の如し。今日の事、言何ぞ之れを盡さん。聊か其の百一を對ふること右の如し。

(全集、第五卷、「戊午幽室文稿」、一三六—四二二ページ)

「士規七則」

(安政二年—一八五—春、從弟、玉木彦介の「加冠」—元服の式—に贈る。野山獄にて、二十六歳)

冊子の披繙せば、嘉言林の如く、躍々として人に迫る。願ふに人読まず。即し読むとも行はず。苟に読みて之れを行はざ、則ち千万世と雖も得て盡すべからず。噫、亦何をか言はん。然りと雖も、知る所ありて、言はざること能はざるは、人の至情なり。古人これを古に言ひ、今我れこれを今に言ふ、亦何ぞ傷まん。士規七則を作る。(然れども是れ吾が言に非ざるなり。故に聖言賢語、類に触れて援引し、以て其の義を証す。)

一、凡そ生れて人たらば、宜しく人の禽獸に異なる所以を知るべし。蓋し人には五倫あり、而して君臣父子を最も大なりと爲す。故に人の人たる所以は忠孝を本と爲す。

一、凡そ 皇國に生れては、宜しく吾が宇内に尊き所以を知るべし。蓋し 皇統は萬葉一統にして、邦國の士夫世と禄位を襲ぐ。人君民を養ひて、以て祖業を統ぎたまひ、臣民君に忠して、以て父志を繼ぐ。君臣一體、忠孝一致、唯だ吾が國を然りと爲す。

一、士の道は義より大なるはなし。義は勇に因りて行はれ、勇は義に因りて長ず。

一、士の行は質実欺かざるを以て要と爲し、巧詐過を文るを以て恥と爲す。光明正大、皆是れより出づ。

一、人古今に通ぜず、聖賢を師とせずんば、則ち鄙夫のみ。読書尚友は君子の事なり。
 一、徳を成し材を達するには、師恩友益多きに居り。故に君子は交はる所を慎む。(諺に曰く、「朱に交はれば則ち赤く、墨に交はれば則ち黒し」と。信なるかな。)
 一、死而後已の四字は言簡にして義広し。堅忍果決、確乎として抜くべからざるものは、是れを舎きて術なきなり。

右士規七則、約して三端と為す。曰く、「志を立て、以て萬事の源と為す。交を撰びて以て仁義の行を輔く。書を読み以て聖賢の訓を稽ふ」と。士苟に此に得ることあらば、亦以て成人と為すべし。

吉田寅二郎藤原矩方 撰

(全集、第四卷、「野山獄文稿」一九一—二二一ページ)

「御述懐一帖」

夫れ聖人に非ざるよりは、内安ければ必ず外の患ありと。方今、天下二百有餘年、至平に慣れ、内遊惰に流れ、外武備を忘れ、甲冑朽廢し干戈腐鏽す。卒然として夷狄の患起て不能應之。終に癸丑(嘉永六年—一八五三)甲寅(安政元年—一八五四)の年より有司益々詔御の術を失し、事、摸稜(ぐづぐづして決断しなからざる)多し。是を以て戎虜不知所ニ恐懼、求徴無レ暨、條約を定め關市を通ぜん事を請ふ。幕府因循不能拒ニ其請。丁未の年(安政四年—一八五七)、以ニ旗下小吏一奏聽。朕知ニ其誣罔一斥之。

翌午年(安政五年—一八五八)二月、幕府、老吏堀田備中守(正睦)及び二三の小吏を以て登京、事情を陳じ切詰不_レ止。朕熟案、古今夷狄の愛雖_レ不_レ少近年の如く甚は未_レ有_レ之也。若一旦親_ニ狎_ニ之_ニ膿流穢_ニ漲_ニ、神州陸

沈し、朕が世に至て初て金匱を缺ば、何以先皇在天之靈に謝せんと、深謀遠慮し群臣に咨詢するに、皆其不可なる事を白す。又、列藩内密忠言之者不レ少。

乃、幕府に命じ、天下之大小名に令し、務て時宜を陳ぜしむ。然るに幕府命を抗し、背て之を天下に傳示せず。朕、深く憂慮し、未だ處置すること不レ有。於是群臣八十八人、奮然として奏狀を以て、朕が意を贊す。

又、或曰、朕、若幕府の請に不レ從ば、必承久(承久の變後、三上店の配流)元弘(元弘の變に後醍醐天皇隠岐遷す)の事を爲さんと。然れども朕何ぞ一身のことを以て、祖宗の天下に易んやと、卒に重ねて命ずるに前令を以てし、次いで幕使を返らしむ。

又、使を發し、略を三社に奉じ、戎虜の國體を汚すことなく、人民其生を安んぜんことを祈請す。庶幾は弘安の先蹤を繼んと。豈圖らんや。旬日之間、幕吏朕命を不レ用、遂に條約を定め、通商を許し、片紙を以て奏曰、時勢切迫不レ得ニ止事一也と。

朕、殊に其侮謾非禮を怒と雖も、未遽是を讓賣せず、三家家門或は大老を召し、其仔細を尋ねんとす。然るに尾(尾張)水(水戸)越(越前)其餘二三の名藩臣を籠居せしめて又皆て命を奉ぜず。

次いで前將軍(家定)罷せり、又忠言するもの有り。曰、嗣子幼若將軍に任ずることなく、暫其爲す所を見て、而後任之と。然ども直に其職に任じ、其を以て其職を盡さしめんとす。然るに將軍幼若、有司柔惰、朕が意に稱ふ事を不レ知、皆て攘夷の念なく、却て之を親昵し、剩へ正議の士を排斥す。

朕、其三家(尾張、紀伊、水戸)、三卿(田安、一橋、清水)等を召せども來らず。剩、正議之名藩臣を退隱或は禁錮せしめ、其の積貯之餘、激して變を生じ、外夷其慮に乗ぜんことを過慮し、特命(註・「戊午の密勅」といはれる勅詔)、本章附、資料参照のこと、を幕府・水府に下し、天下の大小名、同心合力、幕府を補佐し、内奸吏を除き、諸藩勸皇の志を慰し、外點虜を攘ひ、各國窺視の念を絶せしめんとす。

然るに皆、朕が意を體し、其の命を海内に示傳し、天下一心戮力、徳川を補佐し、外夷征殄の議を不レ與、却て

公武不和の難を醸す。朕深く之を憂ふ。其間事々紛々盡く言ふべき事難し。一

然れども其一二を言んに、人々以爲らく、幕府如此衰弱不振、戎狄如此猖獗不懲、然則外患何時止まん、神州正氣何時回復せん、人民何時生を安ぜん。是は傑英雄の將にあらざるば治むること不能と。三家三卿の中、一橋刑部卿(徳川慶喜)其英雄なるを以て、之をして其職に當らしめば、寧よく大事を成就せんと。是以草莽有志の士、其事に周旋奔馳するもの有り。又、其間奸猾其意を快くせんとするものありて、事多く朕が意の如くならず。

不日にして間部下總守(詮應)登京、幕命を以て、凡て天下の事を論ずる者一切縛收して之を江戸に下し、次いで四大臣(鷹司父子、近衛忠熙、三條實萬)落飾(出家)幽居し、正議の士、是に於て盡く。(いはゆる安政の大獄)

下總守幕議を白して曰、條約押印のことは、先役備中守の所爲にして、當役の知る所に非ず。即今條約を返し、通市を止むるときは、外國に不信を傳へ、彼が怒を激し、異變不測に生ぜん。環海武備未だ充實せず。且大奸内に在り。若し外患起らば、内憂之に乗ぜん。然らば忽ち天下土崩瓦解、如何とも爲すべからざるに至るべし。希くは幕府の申す所に従ひ、姑く天下の時勢を覽せんことを。必ず不經年して、戎虜を掃絶し、神州の正氣を回復せんと。

是以、朕、不得レ止、枉げて其制に任せ、以て天下の時勢を見る。

其の後庚申年(萬延元年一八六〇)三月三日、水府浪士、井伊掃部頭を刺の事あり(櫻田門外の變)。其の所爲は亂暴に似たりと雖も、其の所懷中一の書狀を視て、其の意を察すれば、深く外夷の跋扈を憤怒し、幕府の失職を死を以て諒むるにあり。是朕が嘗てより所憂也。

又其後年、墨使(ヒースケン)を刺し、又東禪寺(英國公使館打込)の件々、皆其意斯に基けり。

其餘、外夷の陸梁なる、對州の事、二个國相増事(ポルトガル、プロシヤとの條約締結)、兵庫より陸行江戸に至る

事、海岸測量、殿山を借與の事等、朕一々幕府に其然らざることを實れども、幕府奏曰、是皆一時の權宜にして、浪華開商延期の術策なりと。

又奏謂曰、外夷を掃殄するに、天下一心戮力にあらずんば爲し難し。故に和宮を以て將軍に尙し公武一和を天下に表し、而後戎虜勦絶に可及也。不然ば、公武の間を附絶せんとするの奸賊ありて、外夷拒絶に及び難しと。

朕念ふに先帝遺腹の妹を以て百有餘里の外に嫁し、而も古來未曾有之武臣に尙せんこと、朕が意實に忍びざる所也。然るに幕吏切に内外の事情を陳述し、朕が憐みを謂うて不止。朕も意に不レ忍と雖も、祖宗の天下の事は代へ難しと、意を決して、其詞を許し、十年を不レ出必然外夷攘除の事を命じ、且海内の大小名に朕が意を傳示し、武備を充實せしめんとす。幕吏連署奏狀し、皆朕が命を聴く。故に去冬、和宮入城（文久元年一八六一十二月十一日江戸城御入奥）の事に及べり。

然るに今春（文久二年一八六二正月十五日）に至り、幕吏安藤對馬守、浪士の爲に刺さる。是等皆掃部頭を刺せし者と同意の者にして、如此輩は、死を視ること歸するが如く、實に勇豪の士也。

嗚呼此輩をして少く其憤鬱する所を押へしめて、論ずるに丁寧誠實の言を以てして、暫く其の勇氣を儲へしめ、他日非常の變に用ひ、其をして先鋒たらしめば、堅を衝き鋭を挫くに於て、何の難きことかあらんや。誠に愛むべきの士也。

然るを幕府、意を斯に不レ著、日夜猶其餘黨を探る。是惟に怨を天下に構へて事に於て益なく、其本に反らずして只に威力を以て制せんとす。是を捕れば、殃又斯に生じ、天下之變止む時なく、終に大變を激生するに至らん。是朕が深く憂慮する所也。

聞く翌十六日（文久二年一八六二正月）將軍拜廟の事あり。有司前日の變を以て拜廟の事を延引せんと請へり。然るに將軍曾て拜廟の事を不_レ以_レして之を行へりと。朕其寛量を愛し、因て思ふ、庚申（萬延元年一八六〇）三月以來、九門外に守兵を置き、又關白邸亭にも兵士を置、或は參朝に密々武士を具して非常に備ふと。是等、朕、深く慙愛する所也。

因て又思ふに、往年三社に奉幣せし以來、神州の汚穢を洒掃せんことを、朝夕禱請して、又法梁をも至_レ今猶之を行ふ。庶幾くは、以て前の志願を全うして、之を終へんと。

去年元を改め天下と共に更始す。皇妹既に尙し公武實に一和す。此時に治んで、既往は咎めざるの教に由り、天下に大赦し、三大臣の幽閉を免じ、列藩臣の禁錮を赦し、有志の士の連坐せる者を放んことを、速に告_ニ幕府、以て此舉を行しめよ。是朕の所_ニ深欲_一也。

爾後天下心を合せ力を一にし、十年の内を限り、武備充實せしめ、斷然として夷虜に離すに利害を以てし、一切に之を謝絶し、若不_レ聽_レ速に胸懸之師を舉、海内の全力を以て、入りては守り、出ては制せば、豈神州の元氣を恢復せんに難きこと有んや。

若し不_レ然して惟に因循姑息遊套に從て不_レ改、海内疲弊の極、卒には戎虜の術中に陥り、坐しながら膝を犬羊に屈し、股鑑不_レ遠印度の覆轍を踏ば、朕實に何_レ以か先皇在天の神靈に謝せんや。若し幕府十年内を限りて、朕が命に従ひ、胸懸の師を作さずんば、朕實に斷然として、神武天皇神功皇后の遺蹤に則り、公卿百官と天下の牧伯（諸侯）を帥ひて親征せんとす。卿等其斯意を體して以て朕に報せんことを計れ。

註本和宮_ニ孝明天皇皇妹。文久元年十月、すでに御婚約のあつ

た有_ニ酒川宮德仁親王との御縁を絶たれ、第十四代將軍・德

川家茂に降嫁された。本書「第九十章、幕末志士の和歌」の中

の「靜寛院和宮内親王」の項を参照せられたい。

挨拶

関口 本日は小田村寅二郎先生のお話をうかがいます。

先生は、亜細亜大学の教授であり、一方社団法人・国民文化研究会を主宰し、青年特に大学生を中心に、毎年夏休みに文字通り日本の国民文化研修のセミナーを九州でやっておられます。日本の文化を教え、日本の精神を涵養する運動をやっておられます。そこでは、神ながらの道、三十一文字の文化、和歌を中心にして研修をしておられるそうです。毎年四、五百人の参加者があり、非常に盛会です。

今日は、「吉田松陰の思想」をお話いただきたいとお願ひしたのでございますが、これは先生が吉田松陰と非常に近いご関係にあるということからお願ひしました。お手元に松陰の「対策一道」と孝明天皇の「御述懐一帖」を資料としてお配りしてございます。明治維新の大きな指導者であった吉田松陰が孝明天皇の治政の下に生きておったということを見逃すことができないと先生は仰言います。我々は案

外吉田松陰の思想を知らない。また孝明天皇の御事も殆ど知らないと思ひます。今日のお話は、孝明天皇が吉田松陰にどのように影響されたかというようになお話もうかがえれると思つております。

小田村先生がまとめられた『日本思想の系譜』事通信社・刊」という上下二巻の本がございまして、その中からコピーしましたのが今日のプリントの資料ですが、この本は「記」「紀」から始まつて明治まで、日本の思想の大宗をなしているものという観点から先生がご編集なさつたものでございます。この本は新書版になつて五冊でまとまつたものもございまして、大きく日本思想がまとめられておりますのでご紹介いたします。

それでは先生、よろしくお願ひ申し上げます。

一、尊王攘夷論と佐幕開港論

小田村 ただいまご紹介いただきました中に、私が松陰先生のご縁に近い者、というお言葉がありました。元來血縁者というものは、自分の祖先

についてはわからないことがたくさんありますので、私も、吉田松陰についてお話しするということはほとんどいいたことがございません。それで、関口様にも再三お断りいたしました。是非にということでしたので、それでは吉田松陰先生が書かれた文献のうちの一つでも二つでも紹介させていただいて、通りいっぺんのただ吉田松陰は幕末のすばらしい人であつたということではなくて、もう一歩突き進んで、吉田松陰の「ものの考え方」の一端をご紹介できればと思ひまして、ゼロックスの資料をお返しください。あわせて孝明天皇さまがお書きになつた資料も添えさせていただきました。と申しますのは、吉田松陰が亡くなりましたのは安政六年（一八五九）で、明治維新からちょうど九年ばかり前でした。いわゆる安政の大獄で殺されたのですが、それから幕末までの十年近い期間というのは、日本の国情が大変に揺れ動いた時期でありまして、吉田松陰が亡くなりました三年後、文久二年（一八六二）明治維新より六年前には、孝明天皇がご自分でお書きとめになつた、心打つ、すばらしい一つの御文章が残されております。

吉田松陰とか高杉晋作、久坂玄瑞その他の人たちの活動の背景には、やはり孝明天皇がおいでになるという大きな安心感があつたことがうかがわれまして、その孝明天皇のためにお尽くししなければ申し訳がないという考え方が、これらの人の文中にうかがえます。それで吉田松陰の文章だけでなく、あわせて孝明天皇さまの御文章も、時間がございましたらご紹介させていただきたいと思ひます。そういうつもりで、二つの文章のゼロックス刷りをご用意願つたわけでございます。

今日取り上げました吉田松陰の「対策一道」という文章は、獄中で書かれたものでございます。萩の野山獄に入れられております時に、当時の毛利藩主毛利敬親から、アメリカの黒船来航により日本の開港が迫られている事態に対して、幕府が独断的判断で、アメリカに押されたまま条約の仮調印をしたことに對しまして、毛利藩としては幕府に對してどういう見解を述べたいか、その案をつくるに先立つて「お前の意見を求める」、というご下問が獄中にいる吉田松陰に出されました。このご下問に對して松陰が記した文章がこの「対策一道」という

文であり、これは松陰のたくさんの遺稿中『幽室文稿』というものの中に入っておる文章でございます。

本日、この文章を取り上げましたについては、お話し申し上げたい一つのことがありましたからなのです。それは、終戦後の日本では、相対立する二つの外面的なスローガンを掲げて、そのどちらがいいだろうかということと思想界がうごめいて、三十年も経過してまいりました。例えば、戦前の思想はだめで改めなければいけない、ということから「新旧思想の対比」が盛んになされたこと、また、自衛隊の問題をめぐって、「平和か戦争か」の二者択一が迫られたこと、そして、「資本主義か社会主義か」の対決論争、また先刻のハイジャック事件では、「人命尊重か国法遵守か」といったように、いつも二つの対立するテーマが並べられて、どちらがいいかというような形で問題を解決しようとする、いわば、まことに安易な取り組み方で思想界での議論が続けられてきたのでございます。いま例に上げましたような対立して見える双方には、対立させて討論してあるだけではラチがあかない、もっと複雑に入り込んだ事がかかり合っているものを、簡単に対立さ

せてしまふ所に、戦後思想の欠点が見られるのです。

それと同じように、幕末にも、対立して見える二つの大きな潮流がありました。一つは幕府を助けて港を開くという「佐幕開港論」、もう一つは、天皇を中心にして国論をまとめ、以て国外の勢力に屈しない、という「尊皇攘夷論」であります。この二つの対決が長く続いたあげくに明治維新が訪れますが、鳥羽伏見の戦いで薩長両藩を中心とする朝廷方が幕府軍を破つて後、江戸城を明け渡させ、それから会津の戦い、あるいは北海道五稜郭の戦い等を経て、明治新政府が樹立いたします。明治新政府の座にいたのは、明らかに佐幕開港派ではなく尊皇攘夷派であつたのであります。しかし不思議なことに、尊皇攘夷派が天下を取つて一番先にやりだした仕事は積極的な開港論の路線に添った対外政策でございました。佐幕開港論が破れて尊皇攘夷派が政府をつくれれば、当然に新政府の外交政策としては、攘夷論に基づく政策が展開しなければならぬはずですが、これは一体どういうことでありましょうか。逆の政策が採用されているわけですから、一寸考えみると、謎のような現象が見られるのであります。幕末から明治へ

かけての世の中は、非常に複雑であつたことが知られます。しかし仔細に検討してみますとはつきりしてくるのは、尊皇攘夷派の根底には、幕府側の佐幕開港派よりもっと積極的な、進取の氣象がひそんでいたのであります。"攘夷"をなぜ主張していたかを調べていきますと、"開港"派よりもっと積極的な開港論を持つてゐる者が多かつたというところでございます。外国に対してはあくまでも対等の立場で折衝しろ、対等の交際をしようという立場に立つての"攘夷論"であつたのであります。従つて幕府がやつていたような相手の威圧に屈して港を開き、貿易を開始するということではだめだ、ということから、攘夷論という言葉が根強く広がつたことがうかがわれます。

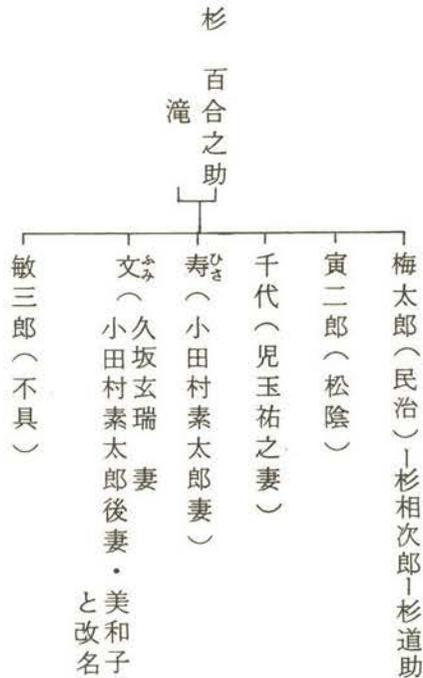
その間の消息を最も端的に示してゐる資料の一つが、お手元にご覧いただいております吉田松陰が藩主毛利敬親の下問に応えて獄中で書いた「対策一道」の一文でございます。そういう意味で尊皇攘夷派が天下を取つて積極的に外国と交際したという謎めいた現象が、かなり釈然としてくるカギともなろうかと思つてございます。

二、吉田松陰の生い立ちとその生涯

お話に先立つて多少吉田松陰の生い立ちのことをちよつと紹介させていただきたいと思ひます。山口県萩市には、阿武川という川が流れておりましてちよつと下流になつて松本川と橋本川という二つの川に分かれますが、その間にはさまれてゐる形のデルタ地帯が今の萩市であります。昔は萩は城下町であつたわけでございます。山陰地方を旅行して気づきますことは、鳥取のほうから参りまして萩に着きますと、かなり"開けた明るい感じ"がする地勢でございます。そういう意味で、萩という所は、山陰地方にありながら、気候も温暖で明るい感じのする所であり、ものを考えるにも落着いていてふさわしい風土を持つておるように思われます。毛利藩はそこで約三十六万石の大名でございます。それほど大きい藩ともいえないのですが、代々、一つの家風を持つており、侍たちはよく勉強する氣風があつたやうでございます。

松陰は、その毛利藩の藩士である杉という家に生まれ

まして、五歳の時に吉田家に養子に行きますが、吉田家は家の学問として山鹿流の兵学を講ずる家でした。



しかし松陰が養子に行つた翌年、六歳の時に吉田家の養父が亡くなり、松陰は家督を相続することになります。まだ六歳の少年でありまして、実父母の元の杉家で一緒に生活することになります。したがって吉田という姓を名乗りますが、松陰は実家の杉家で成長いたします。

杉家というのは、松陰の父、百合之助からかぞえて三代後に道助という方がおられます。皆様ご存じかと思いますが、大阪の商工会議所会頭をされた

り、後にJ E T R Oの理事長をされ、数年前に亡くなられた杉道助さんであります。松陰は独身のまま亡くなりますので、松陰の血筋から言いますとこの方が吉田松陰の実家の直系の方になるわけでございます。

一方、松陰が吉田家へ養子へ行きました後には、兄のほかに妹が三人、弟が一人おりますが、末弟は生来の不具者で、啞という気の毒な人でございました。三人の妹のうち二番目の妹が、私の曾祖父（小田村素太郎、後の男爵楢取素彦）の所に嫁ぎ、三番目の妹が久坂玄瑞の所に嫁いでおります。私の曾祖父は松陰先生よりちよつと年上ですが、松下村塾の仲間の一人でありまして、幕末に討幕運動の際、身を秘す必要があつて毛利藩主から名をいただき、楢取素彦と名乗りましたので、楢取姓で明治維新後も存命し、群馬県の三代目の県令（今の知事）や官中顧問官などを歴任しましたが、松陰が亡くなつた後は、一時松下村塾の塾頭もしております。この曾祖父に嫁いだ松陰先生の妹さんが二人の男の子を生みましたので、長男が小田村姓を継ぎ、二男が楢取姓を継ぎました。しかし母親の方は、一人の子を残

して早逝しました。それで、後年になつてでありましたが、松陰の三番目の妹で久坂玄瑞に嫁いだ人がいました。玄瑞は蛤御門の変で戦死してしまい、未亡人として暮らしておりましたのが、私の曾祖父の所へ後妻としてまいりました。従いまして私の家の家系から申しますと、松陰先生の実の妹二人が私の曾祖母である、ということになります。

吉田松陰のお父さんは杉百合之助という人でございませうが、松陰のお祖父さんに当る七兵衛という人は、毛利藩公に従つて江戸詰めを十年くらいしております。そして、この人について記録が残つておりますことは、三度のめしよりも本を読むことが好きであるという事で、代々杉家は、二十六石取りくらいの小祿の武士でございまして、しかも当時の制度は四公六民といつて収穫高の四割は藩政府に納め、六割だけが自分たちの収入、生活の糧になるといふことでございますから、非常に貧しい暮らしで、どちらかという後半農半士といつた生活の家でございました。そういう中にありながら七兵衛という松陰のお祖父さんは、本をよく読み、本にお金をつかうことをいとわなかつたということですから、松陰が生

まれた時も、杉の家には書物がかなり保存されていた家庭のようでございます。

その七兵衛の跡を二十一歳で継いだのが松陰先生のお父さんの百合之助で、この人もまた非常に立派な人の方でございます。野良仕事の時には、一家総出で畑に出て働くというぐあい、妻の滝、松陰先生のお母さんも子供たちを連れて田畑へ出、夜は炉ばたで縄をない、糸を紡ぎ、針仕事にいそしむといつた勤勞生活を送つています。農作業をする田畑も大してなかつたのではないかと思うのですが、麦もましく稲もつくるし、ひえ、あわ等も植える、麻を栽培する、万事自分の家で使う物は自分たちの手で作るといつたギリギリの、しかし心豊かで和やかでしかもきびしい半農半士の生活をしていたようでございます。

お祖父さんの読書好きが、やはりお父さんの百合之助にも伝わつておるようでございます。杉家は伝統的にそういうところがございます。百合之助は、米を搗くような時でも自分の横に台を取り付けて本を広げ、また炉ばたで縄をなう時でもそばに台を置いて本を読むというような人でありました。その読

書は、日本の歴史とか、毛利家に関する歴史、あるいは勤皇の人々の詩とか文、それに頼山陽の書いたものを大変愛読していたようです。

朝は一番先にお父さんが起き、まず顔を洗ひ口をそいでからご祖先の靈に新しいお水を捧げ、それから西のほう、萩のお城のほうに向かつて拝礼し、向きを変えて東のほう、京都御所のほうに向かつて拝礼する、そういう生活であつたようです。

吉田松陰が生まれたのは天保元年（一八三〇）でございます。その三年ばかり前の一八二七年、文政十年、この時の天皇様は、孝明天皇のお父様の仁孝天皇とおっしゃる方でございますが、この仁孝天皇が、時の將軍徳川家斉を太政大臣に任ぜられ、特別の詔を家斉に出されたのですが、家斉のほうはそれを江戸において受け取つただけで、京都に上つて御礼申し上げるといふことをしなかつたため、日本中の心ある人々の間で「文政十年の詔」といふ言葉が言い合わされたようであります。それは、このことによつても、天皇に対する幕府の恭順の態度が失われたために、日本の国柄についてこのような不仕末なことはないと、江戸幕府に対する厳しい批判が向け

られていたのであります。この「文政十年の詔」を、吉田松陰のお父さんの杉百合之助は自から書き写しまして、松陰と兄の梅太郎の二人の息子に与え、そしてこれを繰り返し講義しております。暗記させるような勉強の仕方をさせたようです。吉田松陰自身は、この幼い時にお父さんから教つた、骨身にしみついたような勤皇の志というものを、生涯貫いて行つたと申せましょう。

松陰のお父さんの百合之助は、いま一つ玉田永教という人の書いた『神国由来』という本、これには日本の歴史が書いてあるのですが、この本を「文政十年の詔」とともに兄の梅太郎と松陰の二人に、骨の髄までしみ通るように教えております。このことは、松陰が後年、安政六年に安政大獄で江戸で死ぬことになる年の五月、萩を立つて江戸に送られるときに「家大人に別れたてまつる」といふ題の漢詩を作っておりますが、その中に、幼い時の父からの教えを回想しております。

平素庭を趨り、訓誨に違ふ、

斯の行独り識る嚴君を慰むるを。

耳に存す文政十年の詔、

口に熟す秋洲一首の文。

小少より尊攘の志早くも決せり、

蒼皇たる輿馬、情いづくんぞ紛せんや。

温清剩し得て兄弟に留む。

直ちに東天に向ひ、怪雲を掃わん。

という詩でございます。ざつとした意味を申し上げますと、幼い頃からわが家庭でお父さんから直接いろいろの教えをいただいできたけれども、自分はお教え通りになかなかできなくて申し訳けないと思つてゐる。しかし、今江戸に送られて行くこの旅行は、きつとお父さんをお慰めすることができる旅立ちだと思ふ。

と申しますのは、吉田松陰は、萩を出て江戸に送られて行つて、そこで取り調べを受ける時でも、あくまでも幕府を説得するんだという意気込みで出発したのです。しかしこの意気込みは、実を結ぶには到りませんでした。松陰は、幕府の取調官が調べようとしていたテーマには何のかかわり合いもなかったのですが、ふと話してしまつた別のことについて、お前はそういうこともやつていたのかということ、罪におとし入れられていくという形になるのです。

それはそれとして、萩を出発するときの日記を読みますと、幕府が間違つてゐるのを正すために自分は江戸に行く、という覚悟で出かけて行つております。それゆゑに、今お父さんと別れて旅立つのは、殺されてしまふかもしれないが、幕府の間違ひをただすためのこの旅立ちなのだから、きつとお父さんのお心を慰めることができると信ずる、と言つておるのです。

「耳に存す文政十年の詔」といふのは、さきに申しました仁孝天皇が文政十年一八二七年、將軍に下された詔です。それはお父さんに教つて耳にタコができるほど、いまだに覚えてゐます。「口に熟す秋洲一首の文」といふのは、玉田永教の『神国由来』という本のこと、幼い時にお父さんから授けられた二つのこれらの文は、今も自分の心にしっかりと残つております。天皇を大事にし、日本の独立を図るといふ心は幼い時から私には決してゐました。今、慌しく江戸へ送られて行きますが、志は少しも乱れておりません。ただご両親に孝養が尽くせない身となるのが心残りであるが、兄弟たちが残つていてくれるので、自分に代つてご両親に孝養を尽くして

れることを信じて旅立ちます。ただちに東に向かつて出発し、皇室を覆い奉っている不逞の幕府に対して、生命がけて説得に当ります。”というのが、さきの詩の大意でありまして、この詩からみましても、お父さんの百合之助という人から受けた教育の深さが、一貫して松陰の生涯を貫いている姿を見る思いがいたします。

その身の十月にいよいよ処刑されるとなつた時に

身はたとひ武蔵の野辺に朽ちぬとも留め置かまし大和魂

という有名な歌を松陰は詠んでおり、また

親思ふところにまさる親ごころけふの音づれ何とさくらむ

“親を思っている自分の思いよりも、親が自分に寄せている思いの方は、もつと深いと思います。自分が処刑されたとお聞きになつたらご両親はどんなに悲しまれることでしょう。先立つ不孝は何ともお詫びの申し上げようがございません。”という意味と存じます。

最後に、刑場に行く直前に詠んだといわれている最後の短い詩がございます。

吾れ今^{いま}国の為めに死す、
死して君親に負^{まも}かず。

悠々^{かんじょう}たり天地の事、
鑑^{かん}照明神^{しょうめい}に在り。

“いま自分は首を斬られてしまふが、自分の志が正しいといふことは、きつと神様だけは御承知くださつておられるだろう”という詩でありまして、松陰がいかに悠々たる態度で処刑を受けられたか、その姿が目に見えるように思える詩であります。松陰はいつも親と君といつていますが、松陰にとつては、君と親とはまつたく一つになつた人生の、帰依の対象と申しますか、奉仕の対象であつたことがうかがわれるような気がいたします。

以上簡単でしたが、松陰先生の生涯の概略とでも申しますか、お話しさせていただいたわけです。

三、玉木文之進の影響

もうちょつと付け加えますと、十一歳という幼い時に、早くも毛利藩主の前で山鹿素行の『武教全書』を講義しております。これは、山鹿流兵学を家学としてゐる吉田家へ養子に行つたのでありますから、松陰は、当然山鹿流兵学を勉強しておりました。藩主は、そのときに非常な感銘を受けられました。松陰という少年の師は誰なのかという質問をしまして、それに対して側近の者が叔父の玉木文之進という者から教わつた旨答えたということで、玉木文之進の令名もこれによりさらに広がつていくことになりました。この玉木文之進という人物は、吉田松陰の父杉百合之助の弟に当たり、松陰の兄の梅太郎と二つくらいしか年令が違わないのであります。すばらしい学者であつたようです。松陰は兵学を初め諸学を、玉木文之進から学んでおります。「松下村塾」という塾は吉田松陰の塾として有名ですが、実はこの玉木文之進がはじめに松下村塾という名の塾を始めております。その名を次に使つたのが、松陰の養母方

の叔父に当る久保五郎左衛門という人物で、この久保が安政四年に松陰に松下村塾を委託したのであります。はじめの玉木文之進時代の松下村塾から、のちの陸軍大将乃木希典が出ております。乃木將軍は幼時玉木文之進の訓育を受けたのでありまして、乃木將軍の性格づけに大きな影響を与え、吉田松陰の学問、その人となりにも影響を大きく与えた人物として、玉木文之進の名は欠かすことが出来ないのでございます。

四、萩塾居の吉田松陰

松陰先生は、そのように十一歳の時から出色の才を示しておりますが、二十一歳の嘉永四年（一八五〇）には、参勤交代で江戸へ行く藩主の行列に加つて兵学研鑽のため江戸へ出る機会を得ております。これから、松陰が活発に動き出す時期が死ぬまで、十年間続くということになります。その年十二月、江戸におりますとすぐ、もうじつとしておれないというふうで、東北地方をひとつ探查踏破してみなけ

ればいけないと考えまして、官部鼎蔵その他の人と一緒に、藩主の許可を得ずに旅行に出てしまいました。これは当時武士としては大変な罰則に当たることでありますが、そのときに、東北から佐渡が島へ渡り、順徳上皇の陵みまさかに詣で、詩を残しております。佐渡が島へ参りますと順徳上皇の陵の近くに、吉田松陰が何年にここに来てお参りをしたということが碑に刻まれて残っておりますが、翌嘉永五年四月に江戸に戻って来ますと、江戸から萩へ送り帰されて八カ月間の蟄居を命ぜられます。萩の規則に従わない勝手な行動をした廉かどによつてでございますが、この二十二歳のときの八カ月間の蟄居生活の時期が、吉田松陰にとつて広範な書物を読みこなす時期でございます。

すなわち、この期間に松陰が読みましたのは、『日本書紀』三十巻、『続日本紀』四十巻、『日本逸史』四十巻、『続日本後記』二十巻と『三代実録』五十巻、それから中国の『史記』、『十八史略』、そういうものをほとんど読破してしまいます。この間に大変力がついたものと思いますが、その翌年嘉永六年（一八五三）藩主の心づもりで諸国巡遊、巡歴の

旅に出ることが出来たのです。

しかしこの旅の間も、常に外国へ行きたいという思いはやみがたく、ちょうど江戸にいたときに、長崎にロシアの軍艦が入港したことを知ると、それになんとか乗せてもらつてロシアへ行こうということ、江戸から急遽長崎へ行くのでございますが、長崎に着いた時には、ロシアの軍艦は数日前に出港してしまつた後でありました。もしこの時に間に合つていれば、あるいはロシアの船なら乗せてもらえたかもしれないのだらうし、いろいろな意味で、松陰の生涯というものは変わつていったと思います。しかし事實はほんの数日の違いで、長崎で間に合わなかつたのです。かくてその翌年、安政元年に浦賀でペリーの船に乗ろうとして失敗し、再び獄につながることになりました。

五、『講孟余話』

松陰のことについて、いま一つご紹介しておきたいと思ひますのは、萩の野山獄に入れられていましたと

きに、松陰は、獄中の他の囚人たち、主にやくざたちであります。囚人たちが毎日無為な生活を送っているのを見まして、この連中を何とか、少しでも立派な人間にしてやりたい、と考えまして、そこで牢役人（司獄といいますが）の福川という人、この人は吉田松陰の人物をよく見抜いていてくれた人のようでありまして、松陰の申出を許可しまして、獄中で囚人を集めて『孟子』の講義を始めます。このときの講義の要点を書き留めて松陰が後にまとめたものが『講孟余話』という書物として残っています。これが、これは大変おもしろい内容であります。

このときの講義の仕方は、相手が囚人たちです。からおもしろく感じさせなければためだということもあつたと思います。で最初に、孟子とか孔子というのはすばらしい人だけれども、自分の生まれた国は大した国じゃないと言つて、よその国に行つて仕えているじゃないか。これは、孔子や孟子がいくらえらいといつても、自分の親父がバカだから隣りの家に行つて隣りの親父を自分の親父だとすると同じであつて、こういう根本的な点に間違いを犯しているようでは孔子も孟子も、すべてが立派だといふこ

とにはならないであらう。という話から松陰は始めています。「孔孟この義を失ひ給ふ事并ずべきやうなし」弁解のしようがないではないか、と書いています。日本の国体と中国の国体の相違をよくわきまえて外国のものを読め、というわけです。そういうことで、囚人たちも松陰について一所懸命『孟子』を勉強するようになり、牢内の気風が一変したと伝えられております。獄中においても、まことに見事な生活と感歎させられます。

この野山獄での囚人との付き合ひの体験は、松陰にとつて後に大きなプラスになつたような気がいたします。と申しますのは、江戸で、安政の大獄で処刑されますときに、吉田松陰は、『留魂録』はじめ両親、兄、妹たちにあてた手紙等さまざまな文章を書きますが、これを二組作つて一組は萩に送り、もう一組は同じ獄中にいた囚人沼崎吉五郎という人に託します。「お前はいつか自由の身になるだろう。その時でいいから、これらの書き物を長州藩の人なら誰でもよいから渡してくれ、頼んだぞ」ということであつたらしい。萩に送つたほうの一組は松陰が心配した通り途中で没収されたらしく、遂に世に出

て来ません。ところがこの沼崎吉五郎という囚人に託した方の一組は、吉田松陰処刑後数日して三宅島に流された沼崎吉五郎が決死の思いで持ち出すのですが、禪の中に畳み込んで行ったといえます。それでやっと三宅島まで持つて行くことができました。それが、それから二十年経った明治七年ごろ、沼崎は特赦の恩命に浴して内地に送還され、自由の身となります。そこで沼崎吉五郎は、松陰先生との約束に従い、明治九年に時の神奈川県令の野村靖（松下村塾の塾生、後の野村子爵）に渡します。伊藤博文その他の人たちは、こういうものがあつたのかと驚き、吉田松陰最期の数日にしたためた遺書ともいふべきこれらの文章に初めて接することになりました。

『留魂録』その他がこの世に残りましたのも、囚人の沼崎吉五郎が禪の中に畳み込んで隠し持つて行つてくれたために、やがて赦免されたときに、二十年経つてから世の中に現われる縁になつたというところがございまして、これはやはり江戸の獄中においても、萩の野山獄で囚人たちに『孟子』の講義をした『講孟余話』にみられるように、社会の最底辺に生活する人たちの人間性というものを、松陰はよく

信ずることができたからのことであつて、私は松陰についての印象の中に、このことはどうしても見落してはならない所と思ひまして、ご紹介した次第でございます。

六、「対策一道」

さて大変恐縮でございますが、ここで今日予定しております松陰の「対策一道」という一文を読ましていただきますと思います。

この「対策一道」というのは松陰の遺稿の一つの「戊午ぼご幽室文稿」の中にあるもので、安政五年（一八五八）、安政の大獄で処刑される前の年のものです。この文書は、毛利の殿様の質問に対して答える形で書き出されております。

謹みて対こたふ。弘化の初め蘭使至りて変を上たてまつる。ここに於てか天下紛々として兵を言ふ。時に和を主とする者少なく、戦たたかひを主とする者衆おほし。

弘化元年（一八四四）といえば、その時から更に十五年ばかり前になりますが、その年に「オランダ

の王が日本に使を寄越して世界の形勢を告げ、日本は鎖国をやめろということを書いて来た。その折、すなわち十五年前の時には、日本中にいろいろ勇ましい意見が出て、オランダの使など追い返してしまえ、それでいけなければ戦争してもよろしいという意見が強く、主戦論者が非常に多かつた。” という書き出しです。

其の後十年、墨・魯・暗・拂・駭々として来り問ふ、而して墨夷の患最も深し。

“その後十年の間にアメリカ、ロシア、イギリス、フランスが次々に日本を訪れて、鎖国をやめろと言いだして来た。中にも、アメリカは最も強硬な要求をしてきた。”

ここに於てか兵を言ふ者益々盛なり、而して向の戦を主とする者多くは変じて和を主とす。和を主とする者衆くして、戦を主とする者寡し。

“いろいろ主戦論を唱える者が多くなつたが、全体的に見ると、十五年前にオランダから使が来たときに主戦論を唱えていた者は、いまは平和論に変わつてしまい、外国のいうことを聞け、というふうな意見になつてきた。どちらかというところ、戦いを言う者が

少なくなつて来た。

と述べて松陰は、鎖国論と開港論と、どつちが原則的にいいかということを書き、次の数行にわたつて書いておられます。

夫れ戦を主とする者は鎖国の説なり、和を主とする者は航海通市の策なり。国家の大計を以て之れを言はんは、雄略を振ひ四夷を馭せんと欲せば、航海通市に非ざれば何を以て為さんや。

“主戦論者は、鎖国を守つていこうというほうの側であり、和を主とする者は、自由に航海し外国と貿易をしようという策を取つている者たちである。国家の大計としてこのことを考えて見ると、諸外国に牛耳られないようにしようと思ふならば、海を自由に往来し貿易しようということではなければならない。若し乃ち封鎖鎖国、坐して以て敵を待たば、勢屈し力縮みて、亡びずんば何をか待たん。

“鎖国を続けていつたならば、やがてこちらのほうの勢力は衰えてやがて亡びてしまうことになるであらう。

且つ神後の韓を平げ、貢額を定め、官府を置きたまふや、時に乃ち航海あり、通市あり。徳川氏征

夷に任ず、時に固より航海して通市せり。其の後天下已に平かに、苟偷無事なり、寛永十三年乃ち尽く之れを禁絶す。

昔、神功皇后の三韓征伐のあと、朝鮮から日本への貢物が定められ、また朝鮮半島南端に日本の直轄領として任那の日本府が出来たことがありましたが、この時代も、日本は自由に外国と往来し貿易していました。近くは、徳川家康が征夷大將軍に任ぜられ、幕府をつくつたときも、外国との往き来は自由になされ貿易をしていました。その後天下は平穩になり、人々は目前の安逸をむさぼるようになり、寛永十三年（一六三六）には鎖国が始まつたのです。

然らば即ち航海通市は固より雄略の資にして祖宗の遺法なり、鎖国は固より苟偷の計にして末世の弊政なり。

“このように見てきますと、やはり自由に海を往来して貿易するのが、日本が伸びていく道であり、ご祖先が残してくれた外国との付き合い方である。鎖国というのは、一時の方便であつて、末の世の間違った外交というほかはない。”

然りと雖も、之れを言ふこと難きものあり。今の航

海通市を言ふ者は能く雄略を資くるに非ず、苟も戦を免かれんのみ。其の志固より鎖国者の戦を以て憚と為さざるに如かず。

“そうだけれども、一概に開港論が正しくて鎖国論が間違つていると言えない理由がある。なぜならば今、開港を主張している連中は、日本の国家の大計からそれを言っているのではなくて、アメリカと戦わなければならなくなれば、それがこわい。戦いを免れたいから開港論でいこうという連中であるから、その志は、命を捨てても日本の国を守ろうとしている鎖国者の志にはとうてい及ばないいくじなしである。”

故に世の和を言ふ者は心実に戦を畏れ、内に自ら慙づるあり。（然るに）一たび吾が言を聞かば、將に口に藉きて慙ぢざるあらんとす。ここに於てか、和を排して戦を主とする者又従つて之れを攻むれば、吾が説蹟かん。是れ其の言ふに難き所以なり。

“開港を主張している連中は、和睦の方がいいと言つてはいるのだが、実際はいくじなしで内心忸怩たるものがあるはずである。だから、私がこれに対して

ものを言えば、口実をもうけて言いわけし、とりつ
くろつて恥をかくまいとする。そうなると、アメリ
カと和睦するのはいくじなしだからダメである。ア
メリカと一戦を交えても強硬に進め、という鎖国論
者が勢いづいてくることになる。それでは日本のた
めにはならなくなつてしまうので、私の説もつまづ
いてしまうことになる。だからいちがいに、どつち
がいいかという原則論だけでは、時事問題は解決で
きないところが大変むずかしい所である。”

嗚呼、神州の振はざること久し。一旦勅諭震発
するや、正論鬱興す、誠に曠代の盛事なり。

“日本の正気が振わなくなつて久しく時が経つて
いるが、孝明天皇からのお勅諭が出て国内に正論が
起こつて、まことに立派な意見が盛んに出て来るよ
うになつた。これは実にすばらしいことである。”

凡そ臣子たる者之れが承順を為すこと能はずんば、
其れ之れを何とか謂はん。況や墨夷（アメリカ）
の脅嚇、幕府懾れて之れを聴き復た国體を顧みず、
凡そ士民たる者之れが匡救を為すこと能はずんば、
亦之れを何とか謂はん。

“孝明天皇さまのお考えに従うのが、日本国民の進む

べき道であつて、そうできないようでは臣民とは言
えないではないか。しかるに幕府は、アメリカの脅
かしにおそれて、その言いなりになつて日本の国體
を顧みていない。朝廷に無断で仮調印もしてしまつ
ている。士たる以上この事態をなんとか救わなけれ
ばならない。それができなくて、なんで土と言えよ
うか。”

今墨夷は相を置き市を縦にせんとす。

これはハリスを日本に駐在させたことだと思ひます。
“いまアメリカは、総領事などを置いて貿易を勝手
に始め出そうとしている。市というのは貿易の意味
です。”

蓋し相を置くは吾が国を馭する所以なり、市を縦
にするは吾が民を誘ふ所以なり。

“アメリカがそういうことをどんどんやってきてい
るのは、日本の国を自由に操り、日本人の歛心を引
いて自分の思う方向に動かしたためである。”

又天主堂を立てて吾が国の妖禁を除き、及び商館
を建てて吾が民を備ひて之れを用ひんと欲す。其の
国を馭し民を誘ふことを為すや甚し。夷謀此くの
如し、而して幕府は方且に和を講じて謀と為す。

“キリスト教の教会を立てて、日本がキリスト教を禁圧しているのを無視しているし、商館を建てて日本人を備つて積極的に、日本の国内で仕事をしだした。日本の国に対して勝手ほうだいなことをしている姿はなほだしい状況になつてきた。アメリカ側の意図はこのような状態であるのに、幕府はひたすらアメリカの言うことを聞くだけ、という態度でこれに相對している。”

其れ果して雄略を資くるか、抑々苟くも戦を免れんとするか。戦を畏れて和を講ずる、是れ、聖天子の軫念したまふ所以なり。

“ここでもう一べん原点に立ちかえつて、日本の国家の大計のためを考えるのか、それとも戦争はあくまで避けるというだけで和を講じてしまふのか、どつちでいくかが迫られている。孝明天皇様は、戦を免れたいために和を講ずるといふことだけはやめてくれ、と幕府に繰り返し返して言つていらつしやる。それが天皇様のお考えのポイントである。”

そこで、この文章は、もともと毛利の殿様からの質問に対する答でありますから、これから先の所は、殿様は幕府に対してどう答えればいいのかという点に

ついて、幕府から殿様に質問が来たら次のようにお答えなさいといつて、幕府と毛利の殿様との間の言葉のやり取りを松陰が自分で想定して、書いて差し出している所なのです。すなわち、

一旦幕問吾が公に及ばば、吾が公宜しく答言したまふべし、「天勅は奉ぜざるべからず、墨夷は絶たざるべからず」と。是くの如きのみ。

“幕府から毛利の殿様に質問が来たならば、殿様は次のようにお答えなさいませ。「天皇様のお考えは、これを絶対に奉じなければいけない。アメリカの勝手なやり方はこれを絶滅させなければいけない。」と簡単にこれだけお答えなされればいいのです。”

幕問必ず重ねて及びて曰く、「天勅は固より奉ぜざるべからず。然れども向に已に墨夷と条約せり、今何の辞もて之れを絶たんや」と。

“そうすると幕府のほうから重ねてこういうふうに言つて来るでしょう。「天皇様のお考えはもとより奉じなければいけないと思つているが、先にアメリカとの条約を仮調印してしまつているので、どうやつてこれを絶つことができるだろうか。」と。吾が公之れに答へたまふこと易々たるのみ。”

“それには簡単な答をなさつたらよろしいです。”
今墨夷の禍心は洞として火を觀るが如し。然れども其の辞には乃ち曰く、「統領は日本の為めに謀るのみ、統領自ら為めにするには非ざるなり。使臣は日本の為めに慮るのみ、使臣自ら為めにするには非ざるなり」と。

“今、アメリカが日本を征服しようとする野心は、はつきり見えてきている。しかし表向きにはアメリカは次のように言っています。「アメリカの大統領は日本のためを思つて自分たちを派遣して来ているのです。決して大統領が自分のためにアメリカの利己心のためにやっているのではない。自分たち（ハリスたち）も日本のためによかれと思つてやっているのであつて自分たちのためにやっているのではない」と。”

吾れ従つて之れが答辭を為して曰く、「大統領は吾が国の為めに謀ること深し、貴使臣は吾が国の為めに慮ること厚し、吾れ固より其の辱を拜す。アメリカがそう言つてくれば、日本はアメリカに對して、次のように言つてやればいいと思ひます。すなわち「アメリカの大統領さんが日本のためにい

ろいろ心配してくださるお心が深いということであり、またアメリカから来ていらつしやるハリスさんその他の人が、日本のために心をくだいてくださる志が厚いということは、日本にとつてありがたいことだと思つています。”

但だ吾が国は三千年来未だ曾て人の為めに屈を受
けず、宇内に稱して独立不羈の国と為す。今貴國
の命を受ければ乃ち其の臣屬となり、今貴國の教を
奉ずれば乃ち其の弟子となること、勢已むを得ざ
るなり。

“しかしながら、われわれの日本の国は、三千年来
外国人から屈辱を受けたことはないし、世界に独立
不羈の国として今日に至つています。今あなたの國
の命令に従つて港を開くというふうになつていけば、
あなたの國の隸屬國になるではありませんか。また
あなたの國の宗教を奉ずるといふことになれば、そ
の弟子になることになるではありませんか。勢いの
赴く所は、そうなることを阻止できなくなつてしま
うでしょう。

三千年独立不羈の國、一旦降りて人の臣屬弟子とな
る、豈に大統領・貴使臣、人の為めに謀慮するの

意ならんや。果して吾が為めに謀慮せば、願はくは引き去り、吾れの往きて答ふるを待て。

“三千年の間独立不羈であつた国が、ひとたび外国に屈して、その隷属国となつてしまふという事態が生ずれば、それでも大統領やあなた方が、日本のために良かれとなさつていることになりましようか。なりはしないのではないですか。本当に日本のためを考へてくださるといふならば、この際はアメリカに引揚げてください。そして、後日こちらからアメリカに向いて返事をしますから、それまで待つてくださつてもいいではないですか。”

近日の約はこれを天子に奏せしに、天子震怒したまひ、これを四国（全国）に敷きしに、四国憤懣して、兪謂へらく、貴国は人の為めに謀慮する者に非ず、甘言美辞もて人を陥阱に陥れんとする者なりと。吾れ貴国の為めに謀慮す、去らざれば禍將に及ばんとす」と。

“安政五年、井伊大老が結んだ仮条約を孝明天皇に奏上したところ、天皇様は大変お怒りになり、また、幕府がやったことを日本中の人々が知つて、日本中の国国が皆言うには、アメリカは日本のためにおも

んばかりで、うまい言葉で日本を落し穴に陥れようとするものである。以上のような事態であるので、日本のほうからアメリカのために申し上げるが、このところは引き取つてお帰りください。帰らなければわざわいが皆さんの上及ぶことになるかもしれませぬよ、”と。

“こういう会話をもつて毛利公は幕府に相對して下さい、と松蔭は、獄中で書いたのです。

是くの如くにして去らざれば、其の禍心已に著はる、名を正し罪を責めて、宇内に暴白すとも、其の孰れか然らずと謂はん。

“こり言つてもアメリカは去らないだらう、日本をその思ひままに操らうとする心は、すでにそれではつきりしてくる。アメリカは結局日本にとどまつたまま動かないといふことであれば、その横暴な様子を世界にさらけ出し知らせても、世界各国はきつと日本が正しくないとは言わないだらう。日本の国が正しいことを認める国が続出して、くに違ひないと思ふ。”

然れども墨夷猶ほ謂はん、「吾れ宇内を合せて之れを同じうせんと欲す。貴国独り梗ぎて従はざれ

ば兵を尋ひざるを得ず」と。

「アメリカのほうはさらに続けてこう言うだろう。アメリカは世界中を自分の思い通りにしたいと思つている。お前の国が独りだけ頑固なことを言つて従わなければ、武力をもつても解決するほかに方法はなくなるであらう」と。

吾れ之れに對へて曰く、「方今未だ貴国に同ぜざる者、特に吾が国のみに非ず、今汝と約せん、亜細亞諸国尽く貴国に同じて、而も吾れ未だ答ふる所あらざれば、吾れ甘んじて其の曲を受けん。諸国にして未だ同ぜざれば、吾の同ぜざる、何ぞ独り梗と為さん」と。

「アメリカのそうした脅しに對しては、次のように言おうではありませんか。「今アメリカの言うことを聞かない国は日本だけではない。そこで、次のように約束してもいいですよ。もし、アジアの国が一つ残らずアメリカの言うことを聞いて、日本だけが残つたというならばアメリカの言うことを聞かざるを得ないかもしれない。しかしアジアの諸国は、決してアメリカの言う通りにはなつていないのですから、日本の国があなたの言うことを聞かないのが、

何で日本だけがひとりかたくなだということになりましようか、そんなことはありません。」と

辞命是くの如くならば、墨夷は退かざるを得ず。退かざれば之れを擒にし之れを誅すとも、吾れ皆名あり。苟も吾れ名あらば、戦ふに於て何かあらん。

「これだけ言つてやれば、アメリカは返答のしようがなくなくなるから、どうしても日本から引揚げて行かなければならなくなる。それでも引揚げないならば、これを捕えて首を切つてしまつても大義名分は日本側にあることになる。大義名分に立つて相手と戦う場合には、アメリカと一戦を交えることができるかもしれない。

以上のように書いて、その次に筆を進めている所が、実は松蔭の面目が躍如としてうかがわれるところだと思ひます。すなわち、

然りと雖も、空言は遂に以て驕虜を懲すべからず。宜しく今日より策を決し、上は祖宗の遺法に遵ひ、下は徳川の旧軌を尋ね、遠謀雄略を以て事を為すべし。

とあります。

「いま言葉のやり取りをもつて一応意見を述べたけ

れども、あくまでもそれは言葉なのであつて、これだけでアメリカを懲らすことはできないだろう。今日ただいまから諸外国に対する対策を確立して、そして遠くご祖先が遺された法にしたがい、あるいは徳川家康の時期における日本の航海、通市、雄略をもつて外国と接するということを以て日本の国策とすべきである。”

凡そ皇国の士民たる者、公武に拘らず、貴賤を問はず、推薦拔擢して軍帥船司と為し、大艦を打造して船軍を習練し、

“日本の国民は士も庶民もすべて、また、朝廷方であらうと幕府方であらうと、貴い身分であると身分が低いとにかかわらず、公卿さんであらうとなかろうと、人物という人物はこれを推薦拔擢して軍を統帥させ船舶を統率させ、大きな鉄の船も作つて海軍を編成、これを訓練し、

東北にしては蝦夷・唐太、西南にしては流軒・対馬・懂々往来して虚日あることなく、通漕捕鯨以て操舟を習ひ海勢を曉り、然る後往いて朝鮮・満洲及び清国を問ひ、然る後廣東・咬吧・喜望峯・豪斯多辣理、皆館を設け將士を置き、以て四方

の事を探聴し、且つ互市の利を征る。此の事三年を過ぎずして略ぼ辨せん。

“北海道、樺太から南のほうは琉球、対馬等の間をたゆみなく往き来して海上防備に当たり、速くまで漕いで行つて鯨を獲り、そして速くへ行く船の操り方を学び、海流、あるいは暗礁といった海の地図を知り、そして朝鮮、満洲、中国をたずね、さらに廣東からカルカッタ、喜望峯、オーストラリアなどなどん外国へ出向いて行つて、そこに先機関の建物を置き、有能な人たちを配置して、その周辺のことを調べて日本に報告させ、そして貿易も行つてその利益を得る。三年間で大体そこまでできると思う。”

このあたりの吉田松陰の胸中は、おそらく机上の空論とは言い切れないもので、それなりの確信をもつて進言していると思います。仮に三年では出来なくても五年か六年もすれば、その位のことにはきつとできるといふことだろうと思います。とにかく雄大な国策を確立して外国へどんどん出向いて行け、といつてゐるわけでありませう。そして続けて松陰が言うには、

然る後往いて加里蒲爾尼亞を問ひ、以て前年の使

に酬い、以て和親の約を締ぶ。

“ そうしてから、豪州、喜望峯等も知つた上で、カリフォルニアへ赴いて日米の和親条約を正式に結ぶうではないか。先般日本に来てくれた答礼をして、そこで条約を結べばいいと思う。”

果して能く是くの如くならば、国威奮興、材俊振起、決して国體を失ふに至らず、又空言以て驕虜を懲するの不可なるに至らざるなり。

“ こういうふうな事を運んでいけば、日本の国の力もふるい興るだろうし、優秀な人物で、埋もれた人材がどんどん出て来るだろうし、国體も失うことにはならないし、空しい言葉のやり取りでアメリカの驕りを抑えることができないという点も補うことができるはずだ。”

然れども前の論は以て墨夷を卻くべし、而るに後の論拳がらざれば何を以て国本を強くせん。国本強からざれば、虜患何れの時にして止まんや。

後の論というのは、いま読んだところの国策の立て方でありますが、“これを立てなければ前の意見だつて生きて来ない。日本の国の基本方針がしっかり確立しなければ、アメリカの日本に対する脅迫の心

配はいつやむとも限らないではないか。”

後の論は以て国本を強くすべし、而るに鎖国を以て謀と為し、航海互市を以て古に非ずと為して衆味して之れを攻むれば、後の論何を以て拳がらんや。

後の論のほうは鎖国論に立脚すれば絶対にできることではありません。この辺のところは松陰の言う尊皇攘夷論と、いわゆる鎖国論との違いがはっきりしていると思います。

然らば則ち天下の事は吾が公自ら任ずるに非ずんば、断然として遂に為すべからざるなり。

“ そういうことでありますから、日本の国の運命にかかわる今回の事は、殿様ご自分で事を処理してください、殿様ご自身が将軍に直談判して解決してください。”

吾れ驚劣なりと雖も平生書を読み、皇室を重んじ、夷虜を憤ること、具さに明問の及ぶ所の如し。今日の事、言何ぞ之れを尽さん。聊か其の百一を対ふること右の如し。

“ 自分は大変愚鈍な人間であります、ふだんから

勉強してまいりましたし、皇室を重んじ、また外国、ことにアメリカの振るまいを憤っていることは、すでに殿様のご質問の中に書いてくださった通りであります。今日の御返事は幾ら書いても書き足りないと思います。わずかにその百分の一を文章にして御返事申し上げます。”

以上が「対策一道」という松陰の文章でございます。大変つたない説明でございましたが、こういう文章の中から、一番初めに申し上げましたように、尊皇攘夷がいいか、佐幕開港がいいかという概念の対決で事が処理できない、その苦悶の中から筆が下ろされている所に、ご留意いただければ幸いです。

七、「士規七則」

おそらく歴史の流れというのは、いつの時代、いかなるところでもそうだと思いますが、相対立する概念のテーマを、お互いに、どっちが良いかといっ

て言い争うという時代は、実は非常に浅薄な時代ではなからうか、と思うのです。むしろ微妙な現実の動きの中で、対立概念とか、二者択一とかの処理の仕方では、事が片づかないのであって、そこを心の中でじっくり内容そのものに取り組んで策を求めるのが、現実の政治であろうと思います。今日のように経済的に厳しい時機であれば、国家間の経済的な対立の中における一つの心組みもそこにあるべきでありましょうし、終戦後三十年間、なんとなく二者択一論の選択ばかりして、やれ戦争か平和か、やれ〇〇主義か××主義かなどにうつつをぬかしてきたことが残念に思われてまいります。私どもの国民生活の思想面も、このあたりで少々清算を試みながら、概念的規定から離れて中味そのものへの取り組みの力を取り戻すべき時機にきているような気がいたします。吉田松陰がさきの問題に取り組んでいる姿も、単なる二者択一のスローガンによる選択から離れて、問題の核心だけをしっかりと見つめていたことがうかがわれます。維新当時、いまから五十年前のことですが、このことは、今も昔も同じであっていつの時代でも必要な心がまえであろうと思

われるのでございます。

松陰のことにつきまして、私どもの中学生のころの教科書には載っていましたが、「士規七則」というのがございました。これもご紹介したいと思ひます。

冊子を披繙せば、嘉言林の如く、躍々として人に迫る。願ふに人読まず。即し読むとも行はず。苟に読みて之を行はば、即ち千万世と雖も得て尽すべからず。噫、復何をか言はん。然りと雖も、知る所ありて、言はざること能はざるは人の至情なり。古人これを古に言ひ、今、我これを今に言ふ、亦詎ぞ傷まん。士規七則を作る。(然れども是れ吾が言に非ざれるなり。故に聖言賢語、類に触れて援引し、以て其の義を証す。)

一、凡そ生れて人たれば、宜しく人の禽獸に異なる所以を知るべし、蓋し人には五倫あり、而して君臣父子を尤も大なりと為す。故に人の人たる所以は忠孝を本と為す。

一、凡そ 皇国に生れては、宜しく吾が宇内に尊き所以を知るべし。蓋し 皇朝は萬葉一統にして、邦国の士夫世々禄位を襲ぐ。人君民を養ひて、祖業を続ぎたまひ、臣民君に忠にし

父志を継ぐ。君臣一体、忠孝一致なるは、唯だ吾が国を然りと為す。

一、士の道は義より大なるは莫し。義は勇に因りて行はれ、勇は義に因りて長ず。

一、士の行は質実にして欺かざるを以て要と為し、巧詐過を文るを以て恥と為す。光明正大、皆是にしてより出づ。

一、人古今に通ぜず、聖賢を師とせざれば、則鄙夫のみ。書を読み友を尚ぶは君子の事なり。

一、徳を成し材を達するには、師恩友益多きに居り。故に君子は交遊を慎む。(諺に曰く「朱に交はれば則ち赤く、墨に交はれば則ち黒し」と。信なるかな。)

一、死シテ 而後已ムの四字は、言簡にして義広し。堅忍果決、確乎として抜くべからざるものは、是を舍きて術なきなり。

右士規七則、約して三端と為す。曰く、「志を立てて萬事の源と為し、交を擇びて仁義の行を輔け、書を読みて聖賢の訓を稽ふ」と。士苟に此に得ることあらば、亦以て成人と為すべし。二十一回猛士 手録

(安政二年四月十九日)

本文はこの一つ一つの項について詳しい出典と説明がついておりまして長いものになつておりますが、七則だけ取りますとこういう簡潔なものになります。「凡そ生れて人たれば、宜しく人の禽獸に異なる所以を知るべし。」という言葉が最初に出ていますが、犬畜生、鳥けものと人間がどう違うかというところから、人間を考えようとしています。これはやはり幕末の儒学の影響も非常に強くあると思いますが、人間が万物の靈長としての鳥やけものと一線を画した所からスタートする、という気宇が、この一行にも見られるような気がいたします。

四番目は、自分の失敗を巧みな言いわけでかざることを恥とする、こうしたところに重点を置いて人生を送ることを考えていたであろうと感じられます。次に「書を読み友を尚ぶは君子の事なり」という言葉がありますが、読書というのは歴史書を読むという事でございましょうか、先人の書き残した立派な書物を読むことと、友達を尊ぶということは、君子、すなわち立派な男子のやるべきことであると言つています。松陰の勉強というのは、本を読むことと、同志、友達と研鑽し合うということが二つの

大きなかなめになつていたことが、ここにもうかがわれます。

次には、人間は師から教わることと友達から益を受けることが非常に多い、と指摘しています。徳を成し、自分の才能を伸ばすために、師と友とがあらずかつて大きい、と見ておられるのです。

最後に、「死而後已」命がけて事に臨む、という意味のこの四文字に勝る言葉はこの世にはないのではないかと書いております。この「士規七則」は短いのですが、実に人生のポイントを衝いていると思われまますので、あわせてご紹介いたしました。

八、孝明天皇の御事

松陰先生のお話はこのあたりで止めさせていただき、時間が少しございますので、孝明天皇という方はどういう方であられたか、について、お話させていたかどうかと思ひます。幕末の人々を理解する上に忘れてはならないのが、孝明天皇がお書きになつた一つの文章でありまして、「御述懐一帖」と題され

ているものを、ご紹介させていただきたいと思いません。その前に、この文章について私の友人で亜細亜大学の教授をしておられる夜久正雄という方が書かれた一文を読みあげさせていただきます。

「幕末から明治維新への歴史をたどると、英雄豪傑、有名無名の人物が、日本全国に雲のごとく湧きおこつて、あるいは連合しあるいは相戦ひ、十九世紀の全世界を背景に、血湧き肉躍る未曾有、壮大の劇的人生を展開する。そしてこの大人生劇の中心人物は、ほかならぬ孝明天皇そのお方であることがわかる。全国無数の活動家たちに国家独立の活力を与へ、無限の個性を尊皇攘夷の求心力で結んだのは、ほかならぬ孝明天皇であられた。

とりわけ、嘉永六年（一八五三）ペリー提督の率ゐるアメリカ艦隊の東京湾侵入以来維新までの約十五年間は、孝明天皇の御在位の時期であつて、此の間、御歳十七歳で即位せられ、三十六歳でおなくなりになられた天皇の御生涯は、全く悲壮そのものであつた。

天皇は、御行動の上では京都を離れられたこともなく、また京都の御所からそとにお出かけになられ

たことさえも稀かと思ふ。にもかかわらず、御心持の上では、日本全国にわたる人々の動静にお心をくばられ、諸外国の侵略意志を痛いほど感じられたのであつた。勅書、御宸翰（天皇の御書簡）を読むと、天皇の悲痛な御心持に打たれる。これほど悲痛な表現は日本史の上でも稀有である。内憂外患といふ言葉通りの当時の国の動乱を、天皇は身を以て体験されたのである。『岩倉公実記』の中には、当時の、勅諭、御宸翰が掲載されてゐるが、その中に、度々御宸筆の勅諭・御宸翰などの言葉が出てくる。したがつて、それは天皇御自身がお書きになられたのである。さう思ふと、私は何ともいへない感動に打たれる。『近世日本国民史』百巻の著者徳富蘇峰は、『孝明天皇和歌御会記及御年譜』（昭和十四年五月刊）の「序」にかう書いてゐる。

「維新の大業を立派に完成した其力は、薩摩でもない。長州でもない、其他の大名でもない。また当時の志士でもない。畏多くも明治天皇の父君ちちさまにあたらせらるる孝明天皇である。」

「然るに維新の歴史を研究する人々は、天勲とか何とか言つて、臣下の動きを彼此これ申すが、此の運

動の中心とならせられた孝明天皇に感謝し奉ることのないのを、甚だ遺憾と思ふのである。：（中略）：実は私も歴史を書くまでは、孝明天皇が左程まで国の為に御尽し遊ばされたことを、充分には承知しなかつたが、今日に至つて実に恐入つて居る。」

「総て上に立つ人は、多くは下の人の言を聴いて動くものである。能狂言を観ても、大名は太郎冠者・次郎冠者といふものに依つて動いて居る。然るに孝明天皇は自ら御中心とならせられて、親王であらうが、関白であらうが駆使鞭撻遊ばされ、日々宸翰を以て上から御働きかけになられたのである。即ち原動力は天皇であつて、臣下は其の原動力に依つて動いたのである。要するに維新の大業の完成したのは、孝明天皇の御蔭であることを知らねばならぬ。」

朝夕に民安かれと思ふ身の心にかかる異国の船
澄まし得ぬ水に我身は沈むとも濁しはせじな四方の民草

此の二首の御製は献身的精神といふ言葉を、最も明白に説かれた有難き御製である。」

これは徳富蘇峰一人の見解ではなく、事実にしたがふ多くの歴史家の承認するところでもある。」
以上は、私の友人の夜久さんの文であります。これから孝明天皇の「御述懐一帖」そのものをお読みして少しご説明させていただきたいと思ひます。

九、「御述懐一帖」

これをお書きになつたのは文久二年（一八六二）松陰の死んだ安政六年（一八五九）から三年後になります。

夫れ聖人に非ざるよりは、内安ければ必ず外の患ありと。方今、天下二百有余年、至平に慣れ、内遊惰に流れ、外武備を忘れ、甲冑朽腐し干才腐鏽す。卒然として夷狄の患起て不能応之。終に癸丑（嘉永六年）甲寅（安政元年）の年より有司益々駕御の術を失し、事、摸稜多し。

癸丑は嘉永六年（一八五三）甲寅は安政元年、ともにアメリカとのつきあい直接的になされた年で

あります。二百余年という長い間太平になれて、侍は遊惰に流れ、武備を忘れて、よろいかぶとは腐つてしまい、刀はさびてしまった。そうした時に突然、外国が日本にやつて来たがこれに應ずることができなくなつた。そして政治にたづさわる幕府のほうは、ますます政治のすべてを失つて、ぐずぐずと決断せず見送ることが多くなつた。

是を以て戎虜不知所恐懼、求徵無厭、條約を定め関市を通せん事を請ふ。幕府因循不能拒其請。幕府は其誣罔斥之。丁未の年（安政四年）、以旗下小吏奏聽。

幕府がぐずぐずしているために、外国人たちはおそれおののくこともしらぬように傍若無人、あくことなくいろいろのことを要求して来て、条約を定めて貿易するよう要求して来ている。幕府はこれをこととわることができないで、安政四年（一八五七）京都の朝廷のほうには責任者が来ないで旗本の小役人を寄越して、かくかくしかじかでございますと報告してきた。自分は、幕府が真相をそのまま言わないことを知り、これをしりぞけて来た。

翌午年（安政五年）二月、幕府、老吏堀田備中

守（正睦）及び二三の小吏を以て登京、事情を陳じ切請不止。朕熟案、古今夷狄の憂雖不少近年の如く甚は未有之也。若一旦親狎之、腫流穢漲、神州陸沈し、朕が世に至て初て金甌を斲ば、何以先皇在天之靈に謝せんと、深謀遠慮し群臣に咨詢するに、皆其不可なる事を白す。又、列藩内密忠言之者不少。

安政五年二月になつて、老中堀田備中守正睦が、二、三人の役人を連れて京都に上つてきて、アメリカと条約を結ぶことをお許しいただきたいと懇請した。昔から外国のことで日本が大変心配な事態になつたことは決して少なくないけれども、近年のように諸外国がこぞつて日本の近海に集まつて来たというようなことは、かつてないことだと思ふ。もしここで馴れ馴れしく向こうの言うことを聞いてしまつたならば、なまぐさく汚いものが広がるように外国人が日本の中を濶歩し、日本の国は陸のまま沈没してしまふように、国はありながら神州の姿がそこなわれるということになり、自分の世に至つてそのよりの事態を招けば何をもつて御祖先の御靈にお詫び申し上げることができらるうか、と深く心配にな

つて、群臣に意見を問うたところが、皆、その通りである、アメリカの言うことを聞いてはだめであると言った。また諸藩のうちからも内々に忠言、同じような意見を言つて来る者が少なくない。”

乃幕府に命じ、天下之大小名に令し、務て時宜を陳ぜしむ。然るに幕府命を抗し、肯て之を天下に伝示せず。朕、深く憂慮し、未だ処置すること不有。於是群臣八十八人、奮然として奏状を以て、朕が意を賛す。

孝明天皇は、この文章の中にうかがわれますけれども、あくまでも幕府を立てて国の大事に当たらせよう。日本の独立を守り続けようというお考えの方で、決して幕府を潰してしまおうというお考えは、この文中には全然出て来ておりません。そこが孝明天皇のお考えのおおらかなところかと思えますけれども、あくまでも公武の対立ということとはご念頭になく、幕府をして、正しい外交をさせようとお考えになつていらつしやつたようであります。それがここにうかがわれるのであります。すなわち、天下の大名小名に、国策についての意見を求めようとなさつたわけです。

”しかし、幕府は言うことを聞かないで、大小名の意見を求めることをしない。自分は大変心配しながらもあえて幕府のすることを見守つて来た。そこで朝廷の群臣八十八人が、私の意見に賛成し、大名小名の意見をあくまでも集めなければいけない、ということを意見書として私の手許に提出するに到つた。”

又或曰、朕、若幕府の請に不従ば、必承久（承久の変後、三上皇が配流させられたこと）元弘

（元弘の変後、後醍醐天皇が隠岐島に配流させられたこと）の事を為さんと。然れども朕何ぞ一身のことを以て、祖宗の天下に易んやと、卒に重ねて命ずるに前令を以てし、次いで幕使を返らしむ。

”また、違ひ意見を言つて来るものもあつて、幕府の言うことをお聞きにならないと、昔、承久の変後、後鳥羽上皇が隠岐に、土御門上皇が土佐に、順徳上皇が佐渡に、配流の憂き目に会われている。元弘の時には、建武中興の成る前でありましたが、後醍醐天皇が隠岐に流されたまうということがありました。そのように孝明天皇さまも幕府の手によつて島流しにさせられるかもしれませぬよ、と言つて来る者もいる。しかし私は、自分の身がどうなろうと、日本

の国を犠牲にすることはできない。もう一度幕府に同じ命令を出し、大名小名の意見を集めよと言つて幕臣たちを江戸へ帰した。”

又、使を発し、幣を三社に奉じ、戎虜の国体を

汚すことなく、人民其生を安んぜんことを祈請す。庶幾は弘安の先蹤を継んと。豈囿らんや。旬日之間、幕吏朕命を不用、遂に條約を定め、通商を許し、片紙を以て奏曰、時勢切迫不得止事也と。

一方三社、伊勢神宮と岩清水八幡、上賀茂神社に勅使をお出しになつて、日本の国体の防護について神の護りを祈願した。すなわち、外国勢が日本の国体を汚すことなく、日本の国民が安心して暮らすことができるようにということを神様にお守りいただきたいと祈願をこめて幣を奉つた。

幣というのは、御幣といいますが、神様への捧げもので、真心をもつてお願い申し上げるといふ一つのしきたりと存じます。

そして、こいねがはくは、弘安の昔、元の軍勢が攻めて来たときに龜山上皇が、博多の箱崎の神宮に日本の国体護持を祈願なさつた例を継ぎたいものである。ところが、それから、十日も経たないうちに

幕府は、自分の命令を聞くどころか、ついに、勝手に条約を仮調印してアメリカに通商を許し、自分の方へは「時勢が切迫したためこうせざるを得ませんでした」と紙切れ一枚に書いて報告して来た。”

朕、殊に其侮謾非礼を怒と雖も、未遽是を讓責せず、三家家門或は大老を召し、其仔細を尋ねんとす。然るに尾（尾張）水（水戸）越（越前）其餘二三の名藩臣を籠居せしめて又嘗て命を奉ぜず。

“自分は大変幕府のやり方をけしからんと思つたけれども、ただちにこれを詰問することはしなかつた。三家、すなわち尾張・紀伊・水戸の徳川家及び越前・会津のような徳川將軍家の一門といつた將軍家を代表するべき者あるいは大老を京都に呼んで、どうしてそういうことになつてしまったのか聞きただせうとした。ところがその気配を幕府はいちはやく察したために、尾張、水戸、越前その他の二、三の藩主、藩士のすばらしい人たちを隠退させたり失脚させて、私が呼び出したたり、また私にいろいろ言つて来ることができないようにしてしまつた上、再び私の命令を無視してしまつた。”

次いで前將軍（家定）薨ぜり、又忠言するもの

有り。曰、嗣子幼若將軍に任ずることなく、暫其為す所を見て、而後任之と。然ども直に其職に任じ、其を以て其職を尽さしめんとす。然るに將軍幼若、有司柔情、朕が意に稱ふ事を不知。嘗て攘夷の念なく、却て之を親昵し、剩へ正義の士を排斥す。

” そうした時に將軍家定が亡くなった。そのときにまた自分に次のように忠言する者がいた。「將軍が薨じて、後継ぎが後をつぎますと、朝廷はその將軍となるべき人に対して、日本の国の治安の全権を幕府にまかせるといふ意味で、征夷大將軍に任ずという辞令を渡すことになつてゐるが、今回將軍職を継ぐべき者はまだ幼若であるので、しばらく様子を見た上で征夷大將軍にお任じになつたらいかですか、それまで辞令を出すのを少し遅らせたらどうでしょうか」と。しかし私は、將軍の後嗣になる人は信ずべきである、と考へ自分はただちにその人をその職に任じ、誠心誠意善処してほしいと思つて征夷大將軍に任ずる辞令を出した。ところが、自分の配慮も汲まず、幕府のやり方はいよいよアメリカのいうなりになるやり方を示し、さらに日本中の正義の志士

たちを排斥しだした。”

朕、其三家（尾張・紀伊・水戸）、三郷（田安・一橋・清水）等を召せども来らず。剩正義之名藩臣を退隱或は禁錮せしむ。其の積鬱之余、激して変を生じ、外夷其虚に乗せんことを過慮し、特命（註 安政五年「戊午の密勅」といわれる勅諭）

を幕府・水府に下し、天下の大小名、同心合力、幕府を補佐し、内奸吏を除き、諸藩勤皇の志を慰し、外黠虜を攘ひ、各国窺覲の念を絶しめんとす。

” 幕府の重臣たちである三家、三卿に京都に来るよりに呼び出しをかけたけれども、誰も来ない。それどころか幕府はさらに正義の人たちをとらえてゐる。こんなことをしていると、やがてうつけきした正義感が押えきれなくなつていつか暴発しないとも限らない。外国はそうしたときの虚に乗じて何をし出すかわからないので、私は安政五年八月八日に「戊午の勅諭」を幕府と水戸に出し、いま一度全国の大名小名たちの力を合せさせ、幕府をたすけて外国に当らせ、悪い役人はやめさせ、勤皇の志士の志をなくさめ、外国の悪賢いくわだてを打ち絶えさせたいと思つた。”

然るに皆、朕が意を体し其の命を海内に示傳し
天下一心戮力徳川を補佐し外夷征殄の議を不興。

却て公武不和の難を醸す。朕深く之を憂ふ。其

間事々紛々盡く言ふべき事難し。

”しかし、幕府は、私の意を体して、全国から意見を
集めるといふことをしてくれないばかりか、かえ
つて朝廷と幕府が不和であると言ひ触らし、そのう
わさが全国に広がっていった。それらについていち
いち言うのはわずらわしいことである。”

次にその間のことがいろいろ書かれてありますが
時間がございませんので五行ばかりとばします。そ
して、

不日にして間部下總守（詮勝）登京、幕命を以

て、凡て天下の事を論ずる者一切縛収して之を江

戸に下し、次いで四大臣（鷹司父子、衛忠熙、

三条実萬）落飾（出家）幽居し、正議の士、是に

於て盡く。

”まもなく老中間部下總守詮勝が京都へ上つてきて、
幕府の命令であると言つて、国事を論ずる者は一切
捕え江戸へ連れて行き、次いで四人の大臣、すなわ
ち孝明天皇のご側近の人々については、これを出家

させてしまい、私の身辺から大切な人たちを引き離
させてしまった。もはや正義の士は手も足も出なく
させられたのである。”

下總守幕議を白して曰、条約押印のことは、先
役備中守の所為にして、当役の知る所に非ず。
即今条約を返し、通市を止むるときは、外国に不
信を伝へ、彼が怒を激し、異変不測に生ぜん。環
海武備未だ充実せず。且大奸内に在り。若し外患
起らば、内憂之に乗ぜん。然らば忽ち天下土崩瓦
解、如何とも為すべからざるに至るべし。希くは
幕府の申す所に従ひ、姑く天下の時勢を覽ぜんこ
とを。必ず不經年して、戎虜を掃絶し、神州の正
氣を回復せんと。

是以、朕、不得止、枉げて其請に任せ、以て天
下の時勢を見る。

”その間部下總守が言うのには、「アメリカと条約
を締結したのは、私の先役の堀田備中守正睦のやつ
たことであつて自分は知りません。しかしアメリカ
との約束を反古にしてしまえば、外国からは不信感
をまねき、外国は怒ってくるでしょう。そうすれば
どんなことになるかわかりません。しかし一方では

日本の沿海の武備はまだできていないし、国内には幕府に逆らう者がたくさんいて、内外ともに混乱に混乱を重ねてしまふでしょう。何年か後には見事に外国勢を追いはらつて見せますから、このところは幕府の言うことをご承知いただきたい」と間部下總守は申し出て来た。それで私はやむなく、本心をおさえて幕府の請いにまかせて、天下の時勢を見ることにした。

その後庚申年（万延元年）三月三日、水府浪士、井伊掃部頭を刺の事あり（桜田門外の変）。其所為は乱暴に似たりと雖も、其所懐中^{ウラ}の書状を視て、其の意を察すれば、深く外夷の跋扈を憤怒し、幕府の失職を死を以て諫むるにあり。是朕が嘗てより所憂也^{うれひごと}。

萬延元年（一八六〇）三月三日桜田門外の変、そういう国内の異変は、外国が乗じてくるのに都合がいいわけですから、孝明天皇はそれを心配していらつしやいます。

又其後年、墨使（ヒュースケン）を刺し、又東禅寺（英国公使館打入）の件々、皆其意斯に基けり。

其の余、外夷の陸梁なる、対州の事、二个国

（ポルトガル・プロシヤとの条約締結）相増事、兵庫より陸行江戸に至る事、海岸測量、殿山を借與の事等、朕一々幕府に其然らざることを責れども、幕府奏曰、是皆一時の権宜にして、浪華開商延期の術策なりと。

外国の日本における行動が活発になるわけですが、そのことを述べていらつしやるわけで、外国人たちが日本の陸の上でほしいままにしている事、対馬を占領している事、ポルトガル、プロシヤとも条約締結をした事、東海道を外国人は自由に、無鑑札で通れるようにしてしまつた事、海岸を測量することに許可を与えてしまつたこと、江戸の入口である品川御殿山を貸すこと等、自分はいちいち、そんなことをしたらどういふことになるかと幕府に指摘したけれども、幕府は、その都度奏上するのは、これは皆、便宜的な一時的措置であつて、大阪開港を延期するための手段だと答えている。これだけ大きな代償を与えて大阪開港の延期をはかるといふのが幕府の見解である。

又奏請曰、外夷を掃殄するに、天下一心戮力にあらざるば為し難し、故に和官を以て將軍に尚し

公武一和を天下に表し、而後戎虜^{そうぜつ}勤絶に可及也。

不然、公武の間を隔絶せんとするの奸賊ありて、外夷拒絶に及び難しと。

“その上幕府では、外国の勢力を追い払わなければいけないという天皇のお志にそうためには、天下が心を一つに協力しなければできない。そこで和宮内親王を將軍の奥方にお迎えして朝廷と幕府との間が不和でないということを形の上であらわさなければ、京都と江戸の間を裂こうとするやからが常に悪い企てをするので、外国の勢力の伸長を絶とうとする力が弱められて、天皇のお志にそえないことになつてしまふと言つてきた。”孝明天皇にとつてまことに難題が江戸からもちかけられてきたわけでありませう。

朕念ふに先帝遺腹の妹を以て百有余里の外に嫁し、而も古来未曾有之武臣に尚せんこと、朕が意実に忍びざる所也。然るに幕吏切に内外の事情を陳述し、朕が憐みを請うて不止。朕も意に不忍と雖も、祖宗の天下の事には代へ難しと、意を決して、其請を許し、十年を不出、必然外夷攘除の事を命じ、且海内の大小名に朕が意を伝示し、武備を充実せしめんとす。幕吏連署奏状し、皆朕が

命を聴く。故に去冬、和宮入城（文久元年一八六一）の事に及べり。

遺腹というのは、お父様の死後生まれたお子様の意味で、大変な厳しいお言葉であります。”仁孝天皇御存命中に懐妊なさつて、ご出産のときにはすでにお父様が亡くなつておられた、仁孝天皇のお嬢様である和宮は、生まれながらに悲劇の星の下に生まれた気の毒な運命の妹である、その妹を京都を去ること百数十里の遠くに嫁入らせ、しかも歴史上かつてない武士の妻にするということは自分の忍びないところである。（すでにこの時、和宮内親王には、有栖川宮様と御婚約になつていらつしやるという関係があつてのことです）から、お兄様としての孝明天皇のお気持ちとしては一方ならぬものだったと思われませう。）

本当にかわいそうには思ふけれども、国の事には代えられないと意を決して、幕府の言うことを許可し、その代わり、十年以内に必ず外国の勢力を日本から追い出すということを幕府が約束するかという条件を念を押し、かつ、日本中の大小名に、日本の国運についての意見を出させるようにするといふこ

と、そして、十年以内に外国の勢力を排除するといふ条件を付けて、和官を降嫁させたのである。この時ばかりは、幕府は役人連名で、「天皇様の言うことに従ひます」と書いた文書を出して来たので、去年の冬、和官を江戸城に送つたのである。”

然るに今春（文久二年正月十五日）に至り、幕吏安藤対馬守浪士の為に刺さる。是等皆掃部頭を刺せし者と同意の者にして、如此輩は、死を視ること帰するが如く、実に勇豪の士也。

“文久二年（一八六二）一月十五日には安藤対馬守、老中が、やはり水戸浪士に刺された。”

嗚呼此輩をして少く其憤鬱する所を押へしめて、論ずるに丁寧誠実の言を以てして、暫く其の勇氣を儲へしめ、他日非常の変に用ひ、其をして先鋒たらしめば、堅を衝き鋭を挫くに於て、何の難きことか之あらんや。誠に愛むべきの士なり。

“一朝有為の時に働かせてやりたい人々である。いま、ここで殺してしまふのは本当に惜しい。”というようなお言葉だと思ひます。

然るを幕府、意を斯に不着、日夜猶其余党を探る。是惟に怨を天下に構へて事に於て益なく、其

本に反らずして只に威力を以て制せんとす。是を捕れば、殃又斯に生じ、天下之変止む時なく、終に大變を激生するに至らん。是朕が深く憂慮する所也。

“幕府は、どうしてもそういうことに気づかないでなおその残党を探すことだけをやっている。こういうことをやっている間に、こういう変はやむことなく、ついに大變に至るかもしれない。そうなることは、外国がつけ入つて来る異常な事態である”と孝明天皇は考えていらつしやいますから、国内でのそういう争いをなんとかしてやめさせたいというのが、ご心配の種であつたようでございます。

聞く翌十六日（文久二年一八六二）將軍拜廟の事あり。有司前日の變を以て拜廟の事延引せんと請へり。然るに將軍曾て拜廟の事を不廢して之を行へりと。朕其寛量を愛し、因て思ふ、庚申（萬延元年一八六〇年）三月以来、九門外に守兵を置き、又関白邸亭にも兵士を置、或は参朝に密々武士を具して非常に備ふと。是等、朕、深く懸憂する所也。

“前の日に安藤対馬守が坂下門外で刺されるとい

ことがあつたので、翌十六日、増上寺の祖廟だと思
いますがお墓参りに出かけられるご予定をおやめ
になるようにと幕府側近者が將軍に進言したが、和
宮の降嫁された將軍家茂は、そのことをやめないで
予定通り行つたといふことを聞いた。自分はその度
量の広さを愛するとも思つた。万延元年（一八
六〇）以来京都御所の九つの門を京都守護職はじめ
徳川親藩の兵士に固めさせ、関白の邸などにも兵士
を配置して、護衛と称して態のよい監視を続けると
いうような状態がはじまつてゐることを、私は大変
に好ましくないことだと憂へてきた。”

因て又思ふに、往年三社に奉幣せし以来、神州
の汚穢を洒掃せんことを、朝夕禱請して、又法衆
をも至今猶之を行ふ。庶幾くは、以て前の志願を
全うして之を終へんと。

“なんとかしてこの日本の国難を乗り切りたい”と
いふお言葉が続いております。

去年元を改め天下と共に更始す。皇妹既に尚し
公武実に一和す。此時に迫んで、既往は咎めざる
の教に由り、天下に大赦し、三大臣の幽閉を免じ、
列藩臣の禁錮を赦し、有志の士の連坐せる者を放

んことを、速に告幕府。以て此挙を行しめよ。是
朕の所深欲也。

“去年改元、萬延を文久に改めて、共に心を改めた。
三大臣の幽閉を免じ、列藩の勤皇の志士たちの禁錮
も許し、有志の連坐してゐる者も釈放する。これを
幕府にただちにさせたい。”国内に反乱の起こらな
い条件として、孝明天皇はそれをお考えになられた
ようであります。

爾後天下心を合せ力を一にし、十年の内を限り、
武備充実せしめ、断然として夷虜に論ずる利害を
以てし、一切に之を謝絶し、若不聰速に膺懲之師
を挙、海内の全力を以て、入りては守り、出ては
制せば、豈神州の元気を恢復せんに難きこと有んや。
若し不然して惟に因循姑息旧套に従つて不改、
海内疲弊の極、卒には戎虜の術中に陥り、坐しな
がら膝を犬羊に屈し、殷鑑不遠印度の覆轍を踏ば、
朕実に何^ヲ以^テ先皇在天の神靈に謝せんや。若し幕
府十年内を限りて朕が命に従ひ、膺懲の師を作さ
ずんば、朕実に断然として、神武天皇神功皇后の
遺蹟に則り、公卿百官と天下の牧伯（諸侯）を帥
ひて親征せんとす。卿等其斯意を体して以て朕に

報ぜんことを計れ。

”もし幕府が依然として同じようにいままでのやり方を改めないならば、日本中は疲れ切つてしまい、ついには外国の術中に陥つて、印度が英、仏の手に陥ち、滅んでしまつたような状態に日本がなるならば、どうやつてご先祖のみ靈にお詫びすることができようか。もし幕府がやらないならば、自分は、神武天皇、神功皇后の故事にならない、全国列藩の諸士を率いて外国との戦いの真つ先に立つ覚悟である。”

孝明天皇の「御述懐一帖」という御文章は以上のような文章でございます。孝明天皇についてはほとんど歴史の上で教えられていないことが多いのであります。幕末の志士、今日触れました吉田松陰、久坂玄瑞、高杉晋作その他雲の如く興つたこれらの人々は、やはり孝明天皇の如き御方が京都においてになつてお心をおくだきなされておられたこと、しかも外国との対等の立場で国交を開こうとなさつていらつしやつたその御氣迫というものに、深く敬服してのことであつたと思われてまいります。吉田松陰という人のすばらしさを思うにつけても、孝明天

皇も、三十六歳でお亡くなりになつた方でありますが、日本人として歴史上に決して忘れてならない方だと思ひます。明治天皇は、御在世中に約十萬首近い和歌をお詠みになつておられまして、そのうち二割近い、一万九千首くらいが公表されておりますが、その明治天皇の幼い時のお歌を、孝明天皇はご自分で直してあげていらつしやいます。幼いころの明治天皇の幼い筆蹟と、孝明天皇がお直しになつていらつしやる筆蹟がともに残っているものもございませぬ。孝明天皇は三十六歳でお亡くなりになり、明治天皇は十六歳で御即位ですから二十歳ぐらいしかお年がお違いにならない、若い御父、青年天皇と、お子様との間で日本の将来が深く語り合われながら、幕末の時代が閉じられたのでございます。御父孝明天皇さまがお子様の明治天皇のお心を、和歌のご指導を通じて正しく御導きなされたということも、きわめて重大な事柄であります。今日は、そこまでお話をする時間がございませんので、それは略させていただきます。

質 疑 応 答

一、「御述懐一帖」について

質問 孝明天皇の「御述懐一帖」というものを、明治の人間の私も見たことがなかったのですが、こういうものをどうして戦前公開しなかったんですか。戦前でも一部の人は知っていたのでしょいか。

小田村 これは、徳富蘇峰先生のお書きになった『近世日本国民史』に関連性があり、さらに『孝明天皇和歌御会記及御年譜』という本の序文に徳富蘇峰先生が書いていらつしやいます。それと『岩倉公実記』というものにこの全文が載せられています。

質問 これは、幕府に対してものを言つたという文章ではなく、近習の者に示したということになつてゐるわけですね。

小田村 と思います。ただ、ご自分が総大将になつて最後は外国との一戦に出ようということまで書いていらつしやいますから、相当の決意をもつてお書きになつたものだと思いますし、同時に、朝廷の

幕府に対する「対米問題」の経過が書いてありますから、京都側から見た幕府とのつきあい状況というものが、かなり、この一文ではつきりしてまいりません。

二、松下村塾の教育方法

質問 松下村塾の教育方法というのは、何か特徴のあるものだったように思われるのですが、長州からあれだけの人物が輩出したということは、松陰の思想が立派だったということになりましょいか。

小田村 『花神』というテレビドラマを見ていても、松陰の指導には常に一貫したものを感ずりましたが、「時務」という言葉が、ずいぶん使われておりますね。たとえば日本の歴史書や中国の『十史略』などを読んで、それを、いまの時代にあてはめて目下の日本の対外交渉をどう処理すべきかということを中心にして、それらの本を読むという勉強の仕方が非常に顕著に見られるわけです。さきほど『講孟余話』のことをちよつと

申しましたが、『孟子』の中に出て来ることで、孟子が諸国を遍歴して、各王侯にいろいろな話をして意見を具申しているのですが、孟子がいまの日本に生きていて、この時勢だったら孟子はどうすればよかつたのかというふうな話題にしていき、「学問」と「時勢」とを切り離した過去のものとしないうで、いまの役に立つように勉強するんだ、という討論が非常に多いと思います。『松陰全集』というのは十何冊出ておりますが、その中には人との文通が沢山はいつています。松陰があることについて言うと、それに対して相手が反論し、それにまた松陰が反論を送るというようなやり取りが見られますが、その中心にあるものはすべて、この「時勢」なんです。だから、学問をするということは、要するに今どうやって生きていくかということなんだ、そのために学問をするんだという雰囲気は、時代も切端詰まっていたし、これから何かやろうという若さもあつて、学問を今に生かすという立場だけはしっかりと踏まえていると思います。久坂玄瑞は、吉田松陰から、松下村塾では一番優秀な人物だといわれているのですが、なかなか松陰のいうことをきかなくて、ずいぶん議

論のやり取りをしたものが残っております。それはみな時務なんです。「直ちに幕府を討て」とか、「いやそういうことをすべきでない」とか、そういう問題を含めながら、「時務」を中心とする勉強の仕方であつて、松下村塾という所は、勉強のための勉強をする場所ではなかつた、といえましょう。「どういう判断力を養つて、現代に生かして生きていくか」ということだけは、はつきりできていたように思われます。そういう討論は、いつも活気がありますし、お互いに一歩も引かないんですね。テーマも、くだらないテーマ、抽象論ははねのけられ、具体的な切実なテーマだけが残されて、それについて、こう進んでいけば本当に天皇を大切にすることになるとかならないとか、そういうことでいろいろやつていたのではないかと思われまます。

質問 講義一方の学問ではないんですね。

小田村 むろんそうではなく、おそらくお互いに切磋琢磨する場であつたと思います。一部屋、塾の部屋を建て増した時も、皆して木材を買つて来て、皆で一緒に、一部屋造つたんです。そのようにところで、松陰のお父さんの杉百合之助という人の人

柄、杉家の家風というものがみられるので、松下村塾の生活の中にはずいぶんそれが反映しているのではないでしようか。

三、『日本思想の系譜』について

質問 先生が『日本思想の系譜』という本をおまじめになつたのは、どういふ動機でございませうか。

小田村 学生時代から、仲間たちでそういう勉強をやつておつたこともありすが、今から千三百五十年くらい前に聖徳太子がお出になつてから、仏教と儒教が日本の文化の中に入れられたわけです。聖徳太子はあくまでも、日本人としての自覚が根底にあつて、それにインドと中国の文化を摂取するといふ仕方です。これらの外来文化を吸収なさつたと、私どもは判断しております。聖徳太子の『十七条憲法』とか、あるいは『勝鬘經』『維摩經』『法華經』の『三經義疏』といつて、仏教經典に注釈を加えられた書物が残っております。そういうものにも、明らかに見られるのは、太子が独自の、日本人としての

見解を述べられているのでありまして、『勝鬘經』にしても、『法華經』『維摩經』にしてもそれぞれ中国に渡つたインドの經典が中国で漢訳されて、それが日本にも伝えられております。これらの中国の人們が書いた注釈書と聖徳太子の『義疏』と比較してみましても、太子は外国の文化を取り入れるに当たつて、あくまでも日本人としての主体性を確立しながら註釈に従事しておられたことがうかがわれます。

時代が下がつて明治時代に、西洋文化を摂取するに当たつて明治天皇はいろいろ苦心なさつていらつしやいます。やはり太子と同じの日本としての自主性といひますか。主体性を失わないで西洋文化に接しておられたと思ひますと、日本が外来文化を吸収した歴史上の重大時期には、ともに明治天皇と聖徳太子が皇室におられたのであつて、このことは単なる偶然ではないと思ひるのでございます。

仏教が日本に入つてからいろいろ変形して、鎌倉時代に鎌倉仏教が興り、また現代に至つても、ずつと一貫して、聖徳太子は仰がれる存在であり、聖徳太子の思想の系譜というものは今日までも流れてい

ると思います。私どもが作りました『日本思想の系譜』というさきのご指摘の本は、この思想の流れを
抱えたものでございます。

ついでながら申し上げますと、明治天皇は、明治十九年に東京帝国大学に行幸になられました。皇居にお帰りになるとすぐ、元田永孚というお側にいた学者で、熊本出身の方ですが、元田永孚を呼ばれて、この大学では基本的な人間に関する学問がないではないか、理科とか、医学等の学問についてはそれでいいだろうけれども、「入ッテ相トナルベキ人ヲ得ラレズ」という言葉を言われておられます。この言葉を元田永孚が『聖諭記』という本の中に書きとめております。そのように、明治十九年の段階で、明治天皇さまは、すでにこういう学問体系では日本の指導者となるべき人はここから出て来ないんじゃないかと心配されています。そしてすぐそのあと、渡辺という時の東大総長に、元田永孚を通じてご下問してこれらのことをお問い合せになつておられますことは、勸学のこと、いわゆる修身と申しましょるか、人間の人格を形成すべき学はなくなつていいのか、それが大学になくはないけないではないかとか、それが大学になくはないけないではないかとい

言つていらつしやるんです。そのあたりから、このことは同時に数年後に出来る『教育勅語』編纂へのご意向のほども汲み取れることかと思われます。この編纂については、天皇は欧化傾向が強かつた伊藤博文などはタツチさせないように、というご内命が出ていたということでありまして、西洋の学問をやつた者は排除していられます。本来の日本の精神というものをまとめるのだということで、人選にも意を用いておられるようです。しかし『教育勅語』は発令されましたが、さきのような東大などの学問体系は解決されなのまま今日まで来ているように思います。

私も、今、私立大学に籍を置いておりますけれども、自然科学分野はもちろん、人文分野、社会分野も、次々に新しい科目が出て来ます。世の中の進展に伴つて新しいセクションが必要になつてきますから、専門科目はふえていくのですが、一べん科目ができる、それについての学会など、あらゆるものができていつて、それらが多すぎるから削つて整理しようにも、それができなくなるわけです。私が学生のころは科目は数えるほどしかあつたんですが、

いまは沢山あって、その科目を一科目四単位ということ、百何十単位取らないと卒業ができないという事になって、科目の数はいつそうふえがちになるばかりです。そうしますと、専門的な部門の学問と、基本的な部門の学問というものは、点数で差をつけるという事は、失礼ですからできないんですね。結局、これを整理していくことについては、文部省初め全部お手あげです。行きつくところまできたら、しようがないということで全部御破算にしてみても、また科目をたて直す時期が来るにきまつているんです。それぞれの専門分野におられる学者の方々は生活がかかっていますから、その学科がなくなつたらどうにもならなくなります。国会の議席と同じで、ふやすことはできても減らすことはできなくなる。学生は、勉強していくほうの立場ですから、いわば被害者ですが、基本的な学問の評価だけで人間形成をやつていた戦前のカリキュラム制度のほうに、人間の形成にはいいんじゃないですかね。極端な専門というものは、それぞれ自分でやればいいことですし、たとえばマーケティングとかホテル経営とか、そんなものまでいま単位になつてきているんです。

教わるほうの学生はサツとやつていくだけになるから、大学院まで行かなければだめだとか、ドクターコースまで行かないとまもらないということにも関連してきているわけです。一方、それは専門の学問としてはよろしいけれども、何としても三年、四年と、青年期をそういうふうを送らせていつていいものかどうか、それも問題じゃないでしょうか。

四、皇室と和歌

質問 皇室では、よく和歌をお詠みになるようですが。

小田村 御歴代の天皇さまが和歌をおつくりになるといふのは、それによつて天皇さまとしてのご人格をおつくりになり、陶冶されていらつしやるように私は考えております。和歌に主観を詠んでいくことの意味は、考えてみると非常に重要な意味を持つているようです。コンピューターの言葉で、「情報量が高い」といふ言葉がございます。これに対して「情報量は多い」のではだめで、高くないといけな

いということ聞かされますが、天皇さまも、ご自分が経験なさったいろいろな事柄を素材になさって一首の歌の中に詠み上げようとなさるときに、歌に詠み上げるに値するご自分の経験を、情報の取捨選択をして、三十一文字の歌に詠み、詠み上げられたものは、自分で読み返して反省の資とすることができ、ますので主観を客観化して周辺の人にも見てもらうことによつて、ご自分のお考えの良し悪しについて、批判をお求めになることもできるわけです。作歌それ自体は「情報量を高く」してのこと、出来たものを見せ合うのは、主観をご反省なさる機会を求められるということになりましょう。天皇というより高い位の方が、特にご自分のご心境を外に積極的にお出しになる訓練として、「敷島の道」という文化が皇室に伝つて来たということは、天皇制の存続と非常に深い関係があることであります。権力世界における君主は、日本の総理大臣なんかもそうかもしれません、自分の腹の中に思っていることは洗いざらい人には知らさない、それがリーダーの条件であるということではないかと思えますけれども、それとは全然意味は違うので、胸のうちを次々に歌

に詠んで皆に知らせてしまつて、これでいいかというふうには主観のあり方を問うことになると思います。ですから天皇制の問題は、体制論だけではどうしても解けない、学問の一つの道統が流れておりますし、ことに明治天皇さまのお歌が九万八千首という数字に及んでいるということは、見落してはならないこととございます。明治天皇さまは六十歳でお亡くなりになりましたので、総日数を出して、それで一日何首詠まれたか試みにあるとき計算してみました、何とお生まれになつた日からお亡くなりになる日まで一日平均四首という数になります。しかもご生涯の中で一番沢山詠んでいらつしやるのは、日清日露戦争とか、国難の非常に厳しい時に一日に何百首をも詠んでいらつしやるんです。それはご自分一人で最終責任をお取りになるといってお立場だから、いろいろなことが胸につかえておいでにもなりましょう。それをどんだん和歌のリズムにのせて詠んでおしまいになられますから、お心も軽ろやかにおなりになれて、いよいよご本人のお力が発揮なさりやすくなるになつたことと思われます。兼好法師も『徒然草』に「ものいはぬは、はらふくるるわざ」と書い

ていますが、非常に苦勞なざる人というのは、主観がたまってまいりました。事、事に寄せ、折りにふれてそれらの所懐をどんどん述べて、歌に出していかれる、ということは、実に大きな意味合いをもっていることではなからうかと思ひます。とにかくそれだけ和歌を詠んでいらつしやるということは、大変なご修業だと思ひます。精神生活的にも大変なことであつて、これは趣味道楽ではない、というお歌さへご自分で詠んでいらつしやるんです。和歌を詠むことについて明治天皇さまは、「月花のもてあそびとはおもはざらなむ」というお歌もありますし、ひとりつむ言の葉ぐさのなかりせば何に心をなぐさめてまし

というお歌も詠んでおいでになります。自分ひとりでつむ和歌の道というものがなかつたらば自分は何に心を慰めることができよう、という意味でして、最高の位にいらつしやる方ですから、主観を表白してしまわなければ、聞いてもらへる相手ばかりが、お側にいるわけじゃないので、結局、和歌という道があるから、自分は心が慰さまるのだとお詠みになつていらつしやるんです。

そしてご晩年ですけれども、聞き知るはいつの世ならむ敷島のやまとことばのたかきしらべを

どお詠みになられました。これは、敷島の道の格調というものは、自分はこれだけやつてきたけれども、まだ無限にありそうだ、というご述懐だと思ひます。これは、やはり主観を練磨し、鍛えていく学問というのが、皇室に長く伝わつてきたことの重大な意味を示される一つの証左でありましょう。私などは、天皇が長く日本に続いたのはなぜだというよりなことを聞かれますと、一言で、それはウソをつかれない方が天皇だつたからではないですか、と答えることもあります。敷島の道、歌を修業なさつていくということとは、「まごころ」をお鍛えなさつておられることを意味し、かつ、しかも主観をどんどん放り出していく、そういう学問の中に、天皇の行為が継承されていけば、ウソはつかない人間になつていかれること、疑う余地のないことだと思われてきます。ウソをつかない人は、だれでも信用するんじゃないですか。天皇という御人格の中には、そのことが継承されていると思うのです。

それともう一つは、御祖先の御霊をいつも謙虚にお祀りなつていらつしやるということです。皇祖皇宗の御神霊に対する、天皇さまがなさつていらつしやる祭事というのは大変厳しいもので、十一月二十三日、新嘗祭のころは大変寒い夜中に屋外でなさつていらつしやる、長時間にわたる神事を、固く守り続け、履行なさつていらつしやるのです。これもまたどうしてもウツなどがつけない人間になつていらつしやる重要な意味とかかわることと思うのです。

五、吉田松陰の学問

質問 吉田松陰という人は学問の範疇で分けると、どうなりますか。たとえば儒学ならば古典儒学、朱子学、陽明学、というような学問の範疇では。

小田村 日本の学問というのを目指していると思えますね。日本の学問というのは世にいう意味での体系化はむずかしいと思います。体系化しなければ学問でないと思いがちな問題も、考えておく必要があるかと思えます。松陰の学問は、さきほど申し

ましたように、「時務」という問題を核として、日本の国をどうすればよくなるかということだけがすべての中心に動いているのです。自分はこの時代に生きて何をすれば、日本の国のためになるんだろうか、それが人間個人としても生きがいのあること、という考え方が一貫しています。そういうところから見れば日本の古典も中国の古典も、参考になるものはどれでも取り上げた、と見てよいのではないのでしょうか。

関口 今日はこれで終らせていただきます。ありがとうございました。

(文責 関口)

第88回 一隅会速記録

昭和53年2月15日発行

一隅会事務局

東京都港区芝公園3-1-22 〒105

社団法人 日本能率協会内

TEL 東京 03-434-6211(大代表)

株式会社 泰生社
(印刷所)

TEL 東京(03)958-4141(代)



